



エコアクション21  
認証番号0004456

Environmental Management Report

# 環境経営レポート

71期 | 2021 8/16 ▶ 2022 8/15



2022.10.31 作成

高木建設株式会社

## ごあいさつ

高木建設株式会社は、昭和初期に上水内郡小川村にて木材業・請負業を営み始めてから創業88年となりました。長野市安茂里小市地区において、土木・建築業を営む建設業者です。住宅・店舗、各種リフォーム、公共建築工事、土木工事、などお客様のご希望・ご要望に沿って誠実かつスピーディーにお応えすべく日々努力を続けております。

1993年頃、社長が愛犬の散歩中にゴミ拾いを始めたことがきっかけで、社員が自主的に会社周辺のゴミ拾いや草刈りなどの環境整備活動に取り組みました。それから25年以上、環境活動を続け、社員の社会貢献意識の向上にも繋がっています。

長野県では、2019年度から「長野県SDGs推進企業」登録制度がスタートし、当社も2019年7月に登録いたしました。企業活動を通じてSDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)の達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PRするという独自の制度です。「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念のもと、持続可能な地域・社会を目指して事業活動と地域社会への貢献を大切にしていまいります。

当社は「環境」(EA21)・「品質」(ISO9001)・「安全」(COHSMS)・「健康」(健康経営優良法人2022 ブライト500)の4つのマネジメントシステムを連携させ、環境保全、顧客への品質確保、労働災害の防止、社員の健康増進及び快適職場環境の形成、それぞれの促進を図っております。そしてこの取り組みのすべてが「長野県SDGs推進企業」「SDGs」に繋がっていると考えています。

2020年2月には、長野市長より「長野市男女共同参画優良事業者」表彰をいただき、2021年3月には、環境省より「環境 人づくり企業大賞2020」において優秀賞、令和4年1月にはエコアクション21オブザイヤー2021 ソーシャル部門銅賞をいただきました。性別に捉われず、ひとり一人が能力を發揮しやすい環境づくりや環境に対する会社の姿勢を社員が理解し、取り組んでくれている結果です。

今後も地域貢献や働きがいへの思いを大切に、地域の環境保全を目指してまいります。

**高木建設株式会社**

|                             |   |                             |   |
|-----------------------------|---|-----------------------------|---|
| <b>安全管理</b><br>COHSMS [建災防] |  | <b>品質管理</b><br>ISO9001:2015 |  |
| <b>環境管理</b><br>[環境省]        |  | <b>健康管理</b><br>[経済産業省]      |  |



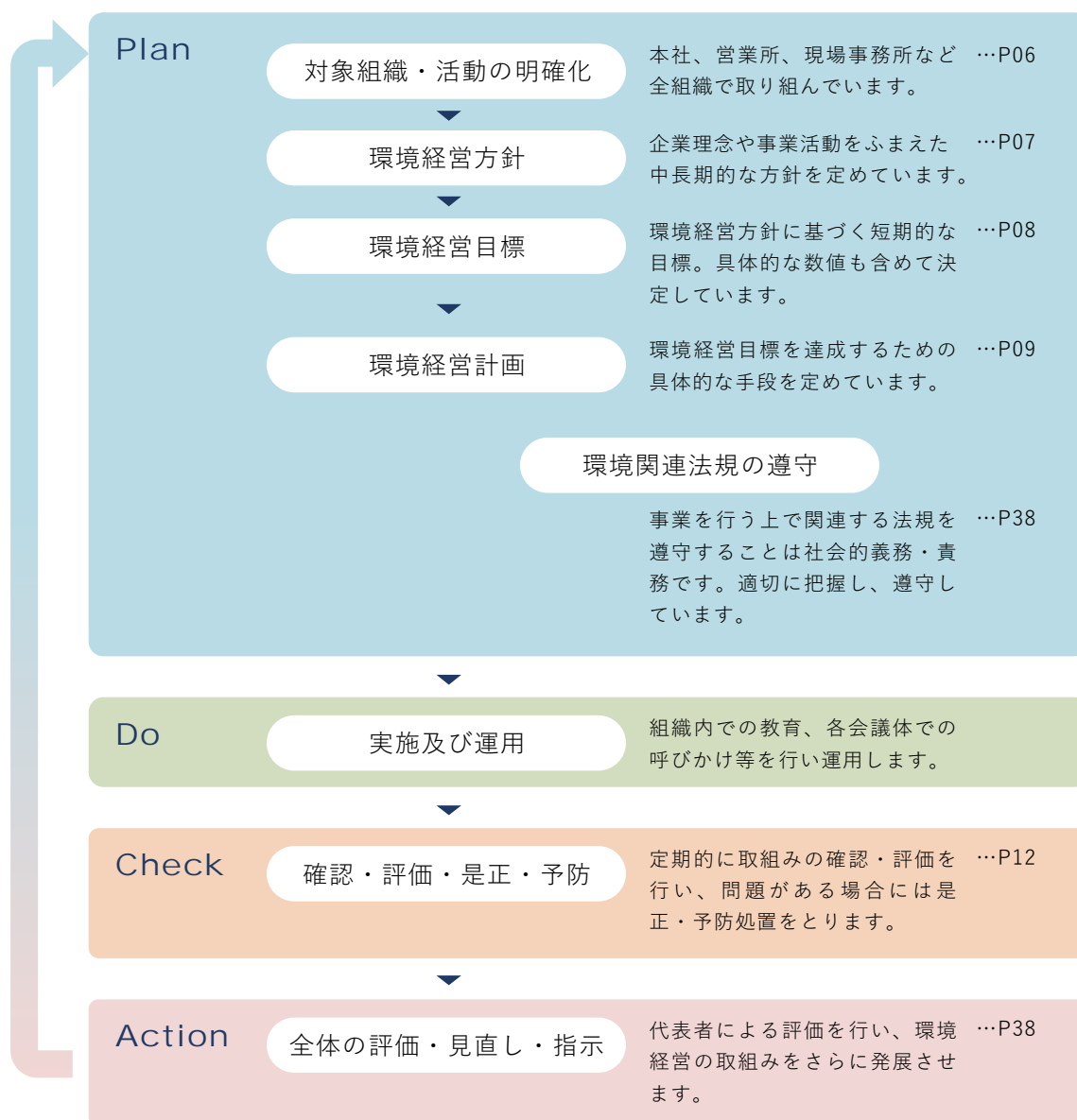
## 表紙について

私たちの活動の全てはSDGsにつながっている。  
そんな思いを込めてそれぞれの取り組みを  
アイコンで表し、その一つ一つが集まり  
一つの目標に向かっていく様子をデザインしました。  
環境レポートのさまざまな場所に登場しますので  
ぜひ探してみてください。



# エコアクション21運用の流れ

当社が初めてエコアクション21の認証をいただいたのは、2009年12月15日。それから毎年欠かさず、自らの活動が環境にどのような影響を与えているのか、環境対策はどのような水準にあるのかを把握した上で、取組みの計画を策定（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、見直し（Action）を行っています。



## 目次

|                 |      |                             |      |
|-----------------|------|-----------------------------|------|
| 1. 会社概要・事業内容    | … 4  | 7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次期の取組内容 | … 12 |
| 2. 環境経営推進体制     | … 6  | 8. SDGs達成に向けた社会及び地域環境への取組み  | … 30 |
| 3. 環境経営方針       | … 7  | 9. 産業廃棄物収集運搬業の実績            | … 38 |
| 4. 環境経営目標       | … 8  | 10. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無       | … 38 |
| 5. 環境経営計画（第71期） | … 9  | 11. 代表者による全体の評価と見直し・指示      | … 39 |
| 6. 環境経営目標の実績    | … 11 |                             |      |

## 会社概要

**会社名** 高木建設株式会社

**代表者名** 代表取締役社長 高木 正雄

**所在地** 本社 長野市安茂里小市1丁目3番31号  
 機材センター 長野県長野市安茂里小市1丁目1番9号  
 高府営業所 長野県上水内郡小川村大字高府8451

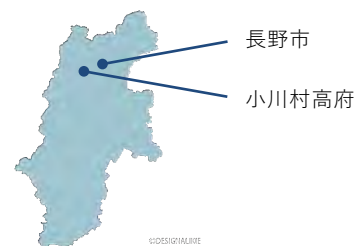
**事業活動** 建築物及び土木構造物の設計及び施工、  
 産業廃棄物収集運搬業



**環境管理責任者** 環境管理責任 常務取締役 高木 亜矢子

**及び担当者** 担当者 環境事務局 小須田 明、増田 園加

**連絡先** TEL. 026-226-6061 FAX. 026-228-5459  
 HP <https://www.takagi-kk.co.jp/>  
 E-mail [info@takagi-kk.co.jp](mailto:info@takagi-kk.co.jp)



**創業** 昭和9年9月

**創立** 昭和27年3月26日

**資本金** 9,200万円

**売上高** 34億円（第71期：2021年8月16日～2022年8月15日）

**従業員数** 81名

**本社建物** 鉄骨造平屋建て、延床面積 632.06㎡

### 認証・登録等

- 労働安全衛生マネジメントシステム：COHSMS（建設業労働災害防止協会）
- ISO9001:2015（登録機関：(株)マネジメントシステム評価センター）
- 健康経営優良法人2022ブライツ500（経済産業省）
- ながのエコサークル ゴールドランク（長野市）
- 消防団協力事業所（長野県）
- 長野県産業廃棄物3R実践協定
- 社員の子育て応援宣言（長野県）
- ながの子育て応援企業同盟
- 長野県SDGs推進企業
- 信州プラスチックスマート運動（長野県）
- 若者応援宣言ふるさと企業
- 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業（アドバンスプラス）
- 長野市障害者にやさしいお店登録制度
- スポーツエールカンパニー2022
- イクボス・あったかボス宣言



## 事業内容

### 総合建設業

[許可番号：長野県知事許可（特-1）第3951号]

建設業の種類／土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、造園工事業、建具工事業、水道施設工事業、解体工事

[許可番号：長野県知事許可（般-1）第3951号]

さく井工事業

### 宅地建物取引業

[許可番号：長野県知事（11）第2037号]

### 一級建築士事務所

[許可番号：長野県知事登録（長野）〇第43122号]

### 産業廃棄物収集運搬業

[許可番号：長野県 2008069865]

## 建築工事



学校校舎・体育館などの公共施設建設工事や改修工事、耐震補強工事などの公共事業から、福祉施設や医療施設、社屋、保育園、店舗などの民間建設工事まで数多くの物件を手掛けています。

## 土木工事



土石流による土砂災害を防ぐための砂防堰堤（さぼうえんてい）工事、上下水道管等埋設工事、河川工事、道路改良工事など、地域のライフラインを支える工事を行なっています。

## 舗装工事



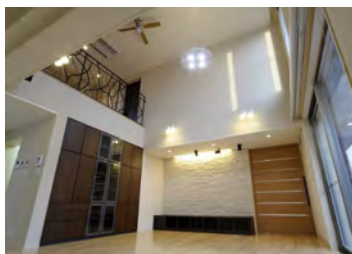
新しい道路の舗装、水道管入れ替え時の仮舗装などさまざまな場面で活躍し、国道、県道、市道、村道、農道まで幅広く行っています。

## 古民家再生工事



数世代にわたり家族を守り続けてきた大切な想いを残して、現代の生活に不自由がなく快適なお住まいへのリフォームをご提案いたします。

## 新築・リフォーム



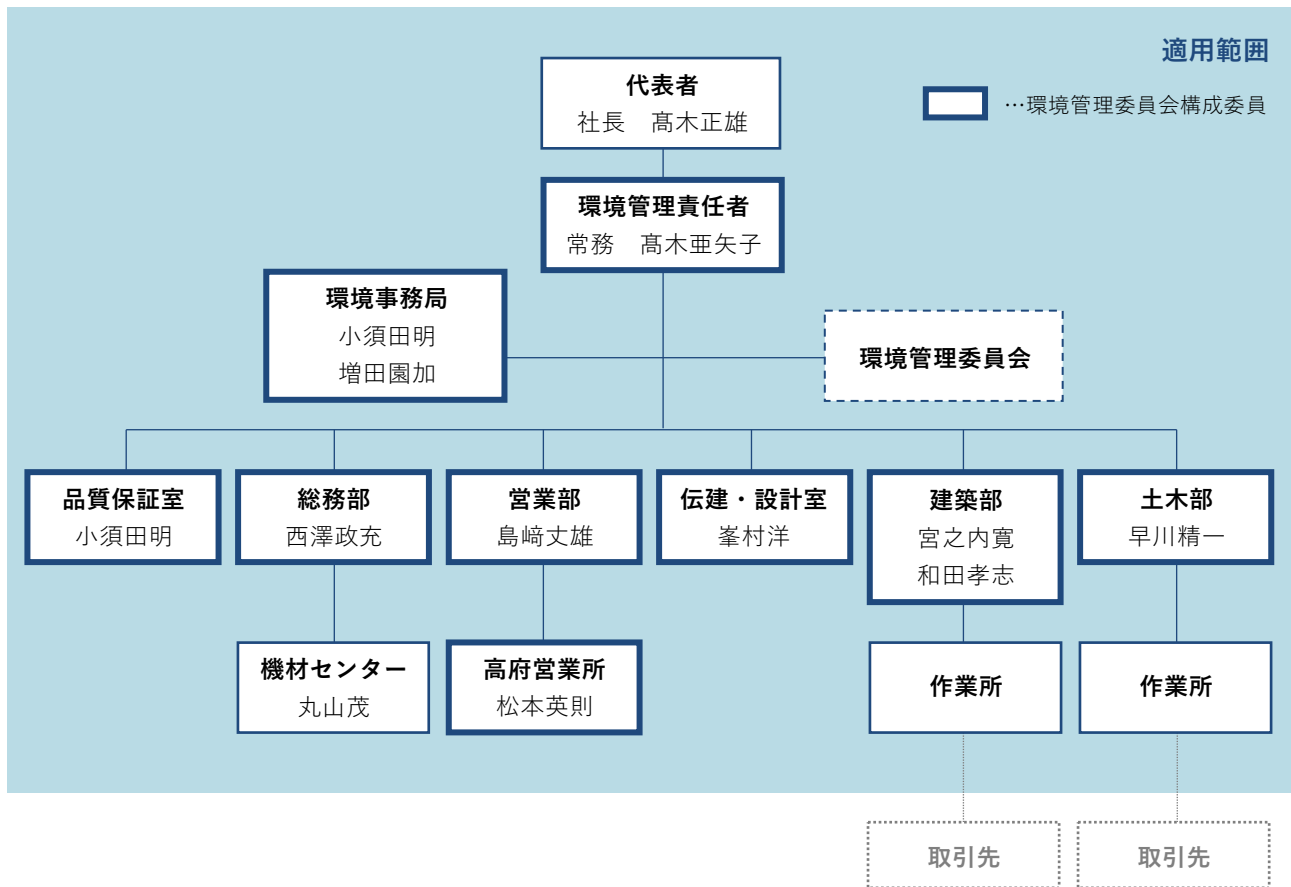
最優先に考えるのは出来る限りお客様の夢や希望を叶えること。こだわりはとことんお付き合いして世界でたった一つの住まいづくりをお手伝いします。

HPではこの他にも  
詳細な施工事例を公開中！▶  
ぜひご覧ください。



# 環境経営推進体制

全組織、全活動が認証登録範囲です。



## 環境経営システム 役割・責任・権限表

### 代表者（社長）

- 環境経営に関する統括責任
- 環境管理責任者の任命
- 環境経営システム運用のための人的資源・設備・技能・技術者並びに資金の確保
- 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知
- 環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの承認
- 代表者による全体の評価と見直しの実施

### 環境管理責任者

- 環境経営システムの構築・運用・管理の責任者
- 環境関連法規等の取りまとめ表の承認
- 環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの確認

### 環境管理委員会

- 環境管理責任者＋部門長＋環境事務局が構成員
- 環境経営システム運用上の決議機関
- 環境目標・環境活動計画の策定

### 各部員

- 環境方針・環境目標の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
- 決められたことを守り、自主的・積極的・主体的な環境活動への参加

### 環境事務局

- 環境管理責任者の補佐、環境管理委員会の事務局
- 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
- 環境目標、環境活動計画書原案の作成、環境活動の実績集計
- 環境関連法規等取りまとめ表の作成、取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
- 特定された項目の手順書作成及び運用管理
- 特定された緊急事態への対応のための手順書作成
- 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- 環境活動レポートの作成、公開

### 部門長・センター長・営業所長・作業所長

- 自部門における環境経営システムの実施担当者、環境方針の周知
- 自部門の部員に対する教育訓練の実施、記録の作成
- 自部門・作業所に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告
- 自部門における緊急事態へのテスト、訓練を実施、記録の作成
- 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。

# 環境経営方針

## 環境に対する基本理念

当社は「信頼・貢献・挑戦」のもと、『自然にやさしく、人にやさしく！』をスローガンとして、自然環境やそこで暮らしている人々に十分な配慮をし、影響する負荷を最小限に抑えるために努力を継続してまいります。社会的要求である温暖化防止と環境保全に対して当社としての姿勢と活動を明確にします。

### 基本姿勢

社是を推進する基本要件は、「品質・安全・そして環境」と位置づけます。この三つの要件に共通する対応姿勢は、無理・無駄をなくし、整理・整頓・節約に努めることです。製品に省資源・省エネルギー（CO<sub>2</sub>削減）・再利用形の原材料、資材、工法の提案をして、事業の実践に努めます。SDGs及びプラスチックスマート運動に対応するために当社の事業以外についても日々「気付きの精神」をもって3Sによりご近所の清掃に努めます。

### 環境方針

「基本理念」と「基本姿勢」を踏まえて次の8つを環境方針といたします。

- ① 省エネルギーに努めて、これに付随して発生する有害ガス（CO<sub>2</sub>、NOx、SO<sub>2</sub>等）削減のための方策を整えてこれを実行します。
- ② 当社の事業活動によって発生する産業廃棄物及び不用副産物の分別を行い、再資源化を図ります。
- ③ 節水に心掛け、雨水の利用に努めます。
- ④ 化学物質については、塗装工事に使用する塗料が対象となるので、量的管理と付着した容器及び養生材料を適正に処理すること。
- ⑤ リサイクル商品及びエコ商品、省資源型機械をなるべく使用して、環境への負荷を減らす。特に地産材の利用を図る。
- ⑥ なるべく自然に近い材料を使いCO<sub>2</sub>集約材料の使用を減らす。しかし顧客要望、設計者優先の施工に努める。
- ⑦ 顧客及び地域に対して省エネ・省資源対策の製品、工夫を提案する。
- ⑧ 環境関係法令の遵守と実行をし、取組状況を公表いたします。
- ⑨ 地域の自然環境保全に貢献します。特にプラスチック類の分別、処理を進める。

これらの内容は、全ての従業員に周知させます。また、環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

令和3年9月29日  
高木建設株式会社  
代表取締役社長 高木正雄

# 環境経営目標

## 目標値

過去3年間(3期)の平均値-1%(項目によって+1%)を基本指標とします。

ただし期ごとの業績状況により3期平均-1%削減のみでは目標達成が図れないため、原単位指標に基づく目標として売上高当たりのCO<sub>2</sub>排出量 (CO<sub>2</sub>排出量[kg-CO<sub>2</sub>]/売上高 [百万円]) も併用します。

## 取りまとめ期間 71期 ▶ 2021年8月16日～2022年8月15日

\* 当社における取りまとめの期 (期間) については、毎年8月16日～翌年8月15日。

\* 産業廃棄物については4月1日～3月31日の年度管理とします。

\* 二酸化炭素排出係数は、2020年中部電力株式会社の調整後排出係数を用いて算出。  
調整後排出係数 [ kg-CO<sub>2</sub>/kWh ] : 0.482

今期取りまとめ期間

| 環境目標         |   | 対象範囲                | 70期実績                                  | 71期目標<br>3期平均-1%                     | 72期目標<br>3期平均-2%                  | 73期目標<br>3期平均-3%             | 74期目標<br>3期平均-4%             |
|--------------|---|---------------------|--|--------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 01           | 各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減 [kg-CO <sub>2</sub> ] | 電気使用量               | 事業所 20,025<br>現場 44,269<br>小計 66,293   | 20,870<br>33,971<br><b>54,840</b>    | 20,659<br>33,628<br>54,287        | 20,448<br>33,285<br>53,733   | 20,237<br>32,941<br>53,179   |
|              |   | ガソリン                | 事業所 122,436<br>現場 18,898<br>小計 141,334 | 120,350<br>16,408<br><b>136,758</b>  | 119,134<br>16,242<br>135,376      | 117,918<br>16,076<br>133,995 | 116,703<br>15,910<br>132,613 |
|              |   |                     | 軽油                                     | 事業所 42,736<br>現場 38,194<br>小計 81,149 | 430,53<br>35,168<br><b>78,221</b> | 42,356<br>35,003<br>77,430   | 41,924<br>34,645<br>76,640   |
|              | 灯油  |                     |  | 事業所 10,109<br>現場 32,729<br>小計 42,838 | 10,145<br>30,325<br><b>40,469</b> | 10,042<br>30,018<br>40,061   | 9,940<br>29,712<br>39,652    |
|              |   | LPG                 |  | 事業所 245<br>現場 594<br>小計 839          | 588<br>1226<br><b>1,814</b>       | 267<br>573<br>839            | 264<br>567<br>831            |
|              |   |                     | 合計                                     | 328,786                              | <b>312,102</b>                    | 308,279                      | 305,134                      |
|              | 02 廃棄物の削減                                   |                     | 紙資源リサイクル85%以上 [%]                      | 事業所 92.5                             | <b>85</b>                         | 85                           | 85                           |
|              |   | 可燃ゴミ削減 [kg]         | 事業所 136.1                              | <b>135</b>                           | 133                               | 132                          | 131                          |
|              |   | 産業廃棄物リサイクル90%以上 [%] | 現場 87.5                                | <b>90.0</b>                          | 90                                | 90                           | 90                           |
|              | 03 水使用量削減[m <sup>3</sup> ]                  | 事業所 307             | 338                                    | 335                                  | 331                               | 328                          |                              |
|              |   | 現場 291              | 405                                    | 401                                  | 397                               | 393                          |                              |
|              |   | 合計 598              | <b>743</b>                             | 735                                  | 728                               | 720                          |                              |
|              | 04 化学物質使用量の把握・適正管理                          | 現場                  | 活動計画として取り組みます。                         |                                      |                                   |                              |                              |
|              | 05 再生資材の使用促進                                | 再生資材の使用率向上 [%]      | R碎石 60.5                               | <b>80.0</b>                          | 80.0                              | 80.0                         | 80.0                         |
| Rアスコン 83.7   |   | <b>90.0</b>         | 90.0                                   | 90.0                                 | 90.0                              |                              |                              |
| 06 省エネ工法の提案等 | 古民家再利用等                                     | 現場                  | 活動計画として取り組みます。                         |                                      |                                   |                              |                              |
| 07 その他       | 大豆の作付                                       | —                   | 活動計画として取り組みます。                         |                                      |                                   |                              |                              |



| 目標達成のための主な重点実施事項                     |  | 活動範囲 |   |
|--------------------------------------|--|------|---|
| 01<br>二酸化炭素の排出量削減                    | <b>1-1. 電力の削減</b>                      |      |   |
|                                      | ・照明機器は、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理する           | ○    | ● |
|                                      | ・外灯等を可能な範囲でLEDに取り換えていく                 | ○    | ● |
|                                      | ・エースホーム長野店での太陽光パネル設置におけるデータ管理の継続       | ○    | - |
|                                      | ・現場で節電を指導すると共に、ソーラーパネルを搭載した機材を使用する     | -    | ● |
|                                      | <b>1-2, 1-3. 自動車燃料（ガソリン・軽油）の削減</b>     |      |   |
|                                      | ・全社有車の運転記録（距離・燃料）を管理し、燃費の向上を図る（エコドライブ） | ○    | ● |
|                                      | ・年1回、全社有車の点検・整備を行うことで燃費の低下を防止する        | ○    | - |
|                                      | ・燃費向上車への買い替え（運転記録データの活用）               | ○    | - |
|                                      | ・環境配慮型建設機械（NETIS）の利用促進・指導を行う           | ○    | ● |
| ・建設機械等の省エネ運転を推進する                    | -                                      | ●    |   |
| ・過積載の防止（目視での確認を徹底する）                 | -                                      | ●    |   |
| <b>1-4. 灯油の削減</b>                    |  |      |   |
| ・必要以外の暖房機器のスイッチOFF、退室時・外出時の電源OFF     | ○                                      | ●    |   |
| ・薪ストーブを活用し、灯油使用量を削減する                | ○                                      | -    |   |
| ・現場での灯油使用の削減を取引先にも要請する               | -                                      | ●    |   |
| ・作業所で使用する灯油タンクには灯油流出防止措置を講じる         | -                                      | ●    |   |
| 02<br>廃棄物の削減                         | <b>2-1. 一般廃棄物（紙）の削減</b>                |      |   |
|                                      | <b>2-1-1. 紙資源のリサイクル率85%以上</b>          |      |   |
|                                      | ・事業所のコピー複合機使用枚数を管理し、省資源に取り組む           | ○    | - |
|                                      | ・本社以外で発生した紙類も本社倉庫へ搬入し、全社を挙げて資源化を徹底する   | ○    | ● |
|                                      | <b>2-1-2. 可燃ごみの排出量削減</b>               |      |   |
|                                      | ・可燃ゴミの種類・分別・リサイクルの指導・徹底                | ○    | ● |
|                                      | ・ゴミ箱は各自が管理し、メモ用紙等の雑紙もリサイクルへ            | ○    | ● |
|                                      | ・発生したゴミは可能な限り圧縮等を行い、減量する               | ○    | - |
|                                      | <b>2-2. 産業廃棄物の削減</b>                   |      |   |
|                                      | <b>2-2-1. 産業廃棄物のリサイクル90%以上</b>         |      |   |
| ・作業所における分別指導を取引先に行い、混合廃棄物の排出量を削減する   | -                                      | ●    |   |
| ・紙くず・木くずのリサイクル率の向上に努める               | -                                      | ●    |   |
| ・安全パトロール時、委託契約書・マニフェスト・産廃物保管状況の確認を行う | -                                      | ●    |   |
| ・電子マニフェストを活用し、適正な処理と紙の削減を図る          | ○                                      | ●    |   |
| ・優良認定処理業者での処理を進める                    | ○                                      | ●    |   |

| 目標達成のための主な重点実施事項                  |  | 活動<br>範囲 |
|-----------------------------------|--|----------|
| 03<br>水道量削減                       | <b>3-1. 水道使用量の削減</b>                           |          |
|                                   | ・こまめな節水と雨水の利用を促進する                             | ○ ●      |
|                                   | ・水道管の定期点検を実施し、漏洩防止する                           | ○ -      |
|                                   | ・作業所にて散水や養生等で水使用時は、雨水や中水を利用し削減に努める             | - ●      |
|                                   | ・工事車両の洗車には、可能な限り排水路の水や雨水等を利用する                 | - ●      |
| 04<br>化学物質使用量                     | <b>4-1. 環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める</b>        |          |
|                                   | ・現場で化学物質を使用する際は、使用量・使用場所、保管場所等を明確にする           | - ●      |
|                                   | ・現場で使用する化学物質は、SDS又はメーカーの取り扱いに従って適正に管理する        | - ●      |
|                                   | ・有害性の化学物質の表示及びSDSの内容を教育・周知を行う                  | ○ ●      |
|                                   | ・「火気厳禁」物は吸殻入れ等の近くに保管しないよう徹底する                  | - ●      |
|                                   | ・化学物質リスクアセスメントの導入                              | ○ ●      |
| ・化学物質の保管容器等の保守・点検を定期的に行う等徹底管理に努める | ○ ●  |          |
| 05<br>再生資材                        | <b>5-1. 再生資材の使用促進</b>                          |          |
|                                   | ・現場にて再生資材の使用を検討し、発注者に提案する                      | - ●      |
|                                   | ・循環資源の使用量を増加させる（総物質投入量にて把握する）                  | ○ ●      |
|                                   | ・資材発注時に残余資材の発生を防止し、発生した場合は再使用を検討する             | - ●      |
|                                   | ・「信州リサイクル品」に登録されている資材を導入する                     | - ●      |
|                                   | ・建築副産物の再利用率向上のため、分別。支障木のチップ化等工夫する              | - ●      |
| 06<br>省エネ・省資源型製品の提案等              | <b>6-1. 省エネ・省資源型製品の設計、環境への配慮・環境負荷の少ない工法の提案</b> |          |
|                                   | ・太陽光発電地熱発電、燃料電池、ヒートポンプ等の導入を検討及び提案する            | ○ ●      |
|                                   | ・断熱性能の向上、空調設備・照明機器の省エネ化等を提案する                  | ○ ●      |
|                                   | ・アクティビティやアロー、フロート等を見直し、施工期間の短縮を提案する            | ○ ●      |
|                                   | ・環境負荷の少ない建材・耐久性に優れた材料・工法等の採用を提案する              | ○ ●      |
|                                   | ・情報化施工の導入を検討する（ICT施工）                          | ○ ●      |
|                                   | ・古民家の再生利用（古材の活用、古民家リフォーム等）を推進する                | ○ -      |
|                                   | ・ホームページ・ブログを通じて情報発信を行う                         | ○ -      |
|                                   | ・古民家再生で発生した副産物で可能な物は循環・リサイクルを進める               | ○ ●      |
| 07<br>その他                         | <b>7-1. 生物多様性の保全等</b>                          |          |
|                                   | ・耕作放棄地対策として、大豆の作付けを継続する                        | ○ -      |
|                                   | ・緑化検討し、実施する                                    | ○ ●      |
|                                   | ・地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全に取り組む                | ○ ●      |
|                                   | ・建設現場等及び周辺の自然環境の把握をし、生物多様性の保全を図る               | - ●      |
|                                   | ・焼却炉の点検を行う（性能確保のため）                            | ○ -      |

## 環境経営目標の実績

| 環境目標   | 対象範囲            | 基本指数目標※に対する結果 |           |            | 原単位※目標に対する結果 |           |            | 総合判定  |   |
|--|-----------------|---------------|-----------|------------|--------------|-----------|------------|-------|---|
|  |                 | 目標<br>(P8参照)  | 71期<br>実績 | 達成率<br>[%] | 目標<br>(前年実績) | 71期<br>実績 | 達成率<br>[%] |       |   |
| 01 各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減 [kg-CO <sub>2</sub> ]<br>原単位の場合 [kg-CO <sub>2</sub> /百万円] | 電気使用量           | 事業所           | 20,870    | 21,229     | 101.7        | 22.08     | 20.63      | 93.4  | ○ |
|  |                 | 現場            | 33,971    | 49,999     | 147.2        |           |            |       |   |
|  |                 | 小計            | 54,840    | 71,228     | 129.9        |           |            |       |   |
|  | ガソリン            | 事業所           | 120,350   | 128,848    | 107.1        | 47.07     | 42.38      | 90.0  | ○ |
|  |                 | 現場            | 16,408    | 17,507     | 106.7        |           |            |       |   |
|  |                 | 小計            | 136,758   | 146,354    | 107.0        |           |            |       |   |
|  | 軽油              | 事業所           | 42788.46  | 50,694     | 118.5        | 27.03     | 30.37      | 112.4 | × |
|  |                 | 現場            | 35,360    | 54,169     | 153.2        |           |            |       |   |
|  |                 | 小計            | 78,221    | 104,863    | 134.1        |           |            |       |   |
|  | 灯油              | 事業所           | 10,145    | 9,905      | 97.6         | 14.27     | 10.30      | 72.2  | ○ |
|  |                 | 現場            | 30,325    | 25,670     | 84.6         |           |            |       |   |
|  |                 | 小計            | 40,470    | 35,575     | 87.9         |           |            |       |   |
| LPG  | 事業所             | 588           | 476       | 80.9       | 0.57         | 0.57      | 99.2       | ○     |   |
|  | 現場              | 1226          | 1,481     | 120.8      |              |           |            |       |   |
|  | 小計              | 1,814         | 1,957     | 107.9      |              |           |            |       |   |
| 合計   |                 | 312,102       | 359,976   | 115.3      | 111.02       | 104.25    | 93.9       | ○     |   |
| 02 廃棄物の削減  | 紙資源リサイクル率向上[kg] | 事業所           | 85        | 92.2       | 97.1         | -         | -          | -     | ○ |
|  | 可燃ゴミ削減[kg]      | 事業所           | 135       | 153        | 113.6        | -         | -          | -     | × |
|  | 産廃物リサイクル率向上[%]  | 現場            | 90.0      | 94.4       | 104.9        | -         | -          | -     | ○ |
| 03 水使用量削減[m <sup>3</sup> ]   | 事業所             | 338           | 395       | 116.9      | -            | -         | -          | -     |   |
|  | 現場              | 405           | 819       | 202.1      | -            | -         | -          | ×     |   |
|  | 合計              | 743           | 1,214     | 163.4      | -            | -         | -          | -     |   |
| 04 化学物質使用量の把握・適正管理   | 現場              | ※次項に記載        |           |            |              |           |            |       |   |
| 05 再生資材の使用促進   | 再生資材の使用率向上[%]   | R砕石           | 80.0      | 57.7       | 72.1         | -         | -          | -     | △ |
|  |                 | Rアスコン         | 90.0      | 54.0       | 60           | -         | -          | -     |   |
| 06 省エネ工法の提案等   | 古民家再利用等         | 現場            | ※次項に記載    |            |              |           |            |       |   |
| 07 その他   | 大豆の作付           | -             | ※次項に記載    |            |              |           |            |       |   |

※基本指数目標は過去3年間(3期)の平均値-1%(項目によって+1%)。

※原単位 = CO<sub>2</sub>排出量 [kg-CO<sub>2</sub>] / 売上高 [百万円]、原単位目標の達成率判定は対前期。

●二酸化炭素排出係数は、2020年中部電力株式会社の調整後排出係数を用いて算出。

調整後排出係数 [kg-CO<sub>2</sub>/kWh] : 0.482

# 7. 環境経営計画の取組結果とその評価・次期の取組内容

01

## 各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減

### 1-1 電気の削減

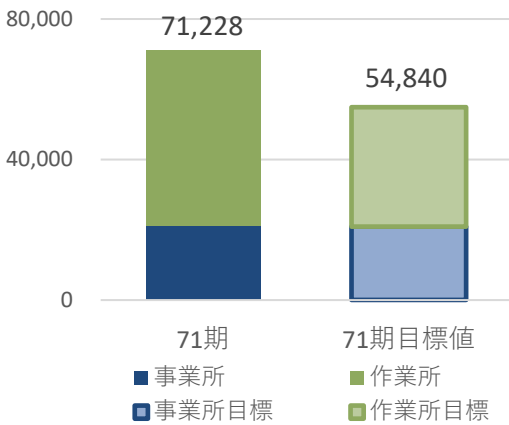
今期排出量合計は、前年実績や71期目標値を超える値になりました。特に作業所での使用量が増加しており、今期は下水処理場など暗所での工事が多かったことが要因と考えられます。ただし原単位で比較すると昨年の93.4%であるため、目標は達成。事業所だけで見ると排出量は前期の96.4%になっており、老朽化していたエアコンの買替えと照明7基をLEDへの交換を行った成果と見られます。

次期も事業所のエアコンや照明の入れ替えを検討しており、引き続き取り組みます。

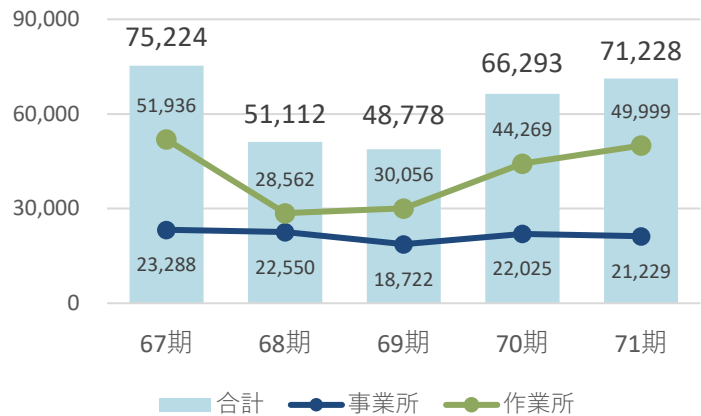
達成状況



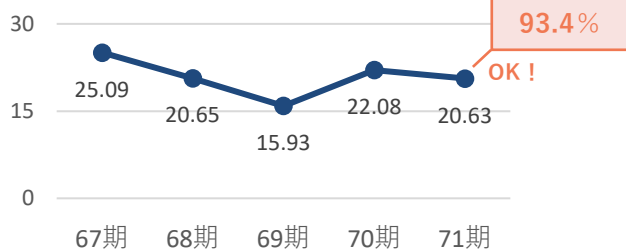
目標との比較 [kg-CO<sub>2</sub>]



電力によるCO<sub>2</sub>排出量の推移 [kg-CO<sub>2</sub>]



原単位指標※の推移 [kg-co<sub>2</sub>/百万円]



※原単位指標：売上高当たりのCO<sub>2</sub>排出量  
= CO<sub>2</sub>排出量 [kg-CO<sub>2</sub>] / 売上高 [百万円]



2022年3月に  
エアコンと照明の  
更新を実施



### 作業所での取り組み

作業所では休憩所や現場内の節電を呼び掛ける他、ソーラーパネル搭載の看板を使用しています。



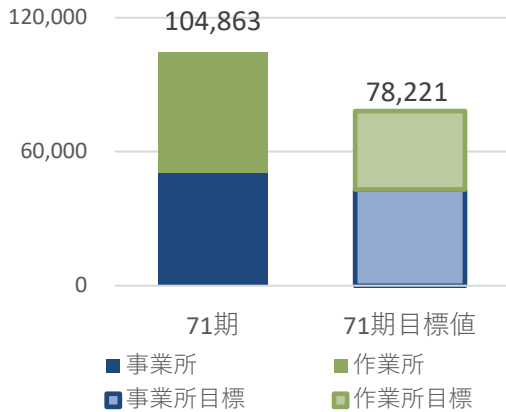


### 1-3 軽油の削減

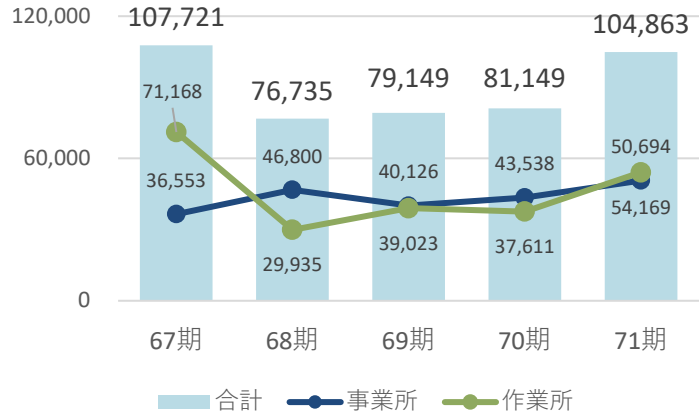
特に作業所の使用量が大幅に増えてしまいました。今期の冬は降雪量が多く、除雪機の出動が多くなったためと考えられます。自然現象によるものでありなかなか削減が難しい部分ではありますが除雪車の点検、整備を行うなど良好な運行が出来るよう努めていきます。他にも燃料消費の少ない運搬経路や資材搬入経路を検討を推進していきます。



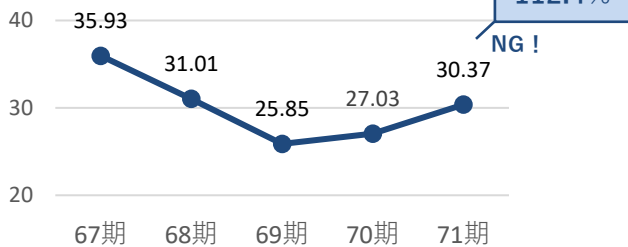
目標との比較 [kg-CO2]



軽油によるCO2排出量の推移 [kg-CO2]



原単位指標の推移 [kg-co2/百万円]



その他として以下の取組みを行い、安全にも配慮した運行を行ないます。

- ・ NETIS採用の機種種の検討・採用する
- ・ 過積載は違反行為であるため、目視等による管理を徹底する。適切な積載量で燃費を意識する。
- ・ 運転席から離れる場合はキーを確実に抜き、バケットや排土板を下げる

#### NETISとは？

国土交通省の運用するデータベースシステムで、公共事業・建設分野で抱える様々な課題（コスト縮減、安全・安心の確保、環境保全など）に対して民間企業などから技術を募集し、インターネット上に公開しているものです。NETIS採用の機種で更なるコスト縮減、省燃料が期待できます。



除雪の様子。深夜でも要請があれば現場へ赴き、作業を行ないます。



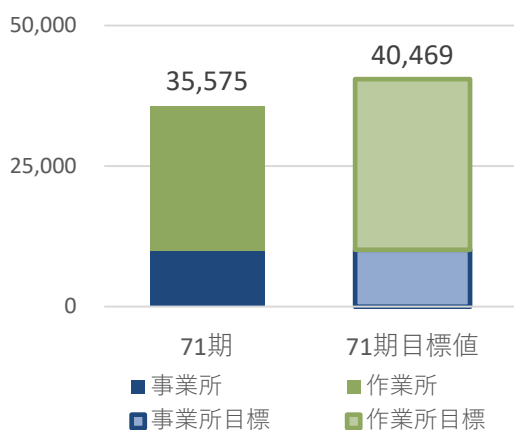
- 左から、
- ・ 燃費基準達成建設機械
  - ・ 超低騒音型機械
  - ・ 特殊自動車に対する排出ガス規制の適合車 に対するステッカー

## 1-4 灯油の削減

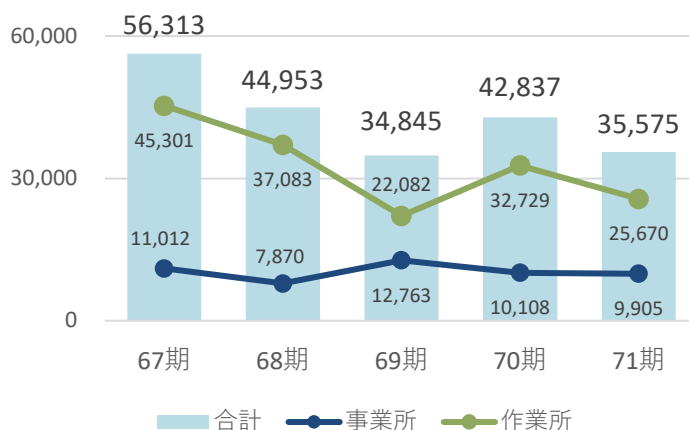
今冬は降雪が多く気温の低い日が多かったためか機材センター、高府営業所で前期より使用量が多くなりました。本社については目標比93.6%に収まる削減が出来ており、2021年2月に暖房機を1台入れ替えた効果もあると考えられます。作業所でも使用量も減少しましたが、昨年より冬期に工事を行う作業所が少なかったことが大きな要因と考えられます。原単位で見ても目標は達成できているので、引き続きウォームビズや必要以外の暖房をOFFにするなど、こまめな取り組みを推進します。



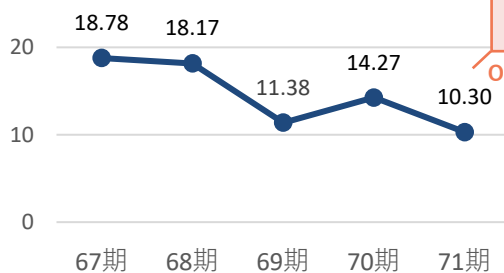
目標との比較 [kg-CO2]



灯油によるCO2排出量の推移 [kg-CO2]



原単位指標の推移 [kg-co2/百万円]



### 薪ストーブの利用



本社事業所では薪ストーブを利用した灯油削減を行なっています。薪には現場から出た支障木、廃材を利用しているため産業廃棄物のリサイクルにもなっています。

### 流出防止で環境を守る



作業所での灯油の保管には、自然環境へ流れ出ないようにするためのプラ舟等を設置しています。万一が流出してしまった場合でも処置用品の入った緊急時対応キットの設置を行ない、被害を最小限にできるよう訓練も行っています。また最初からオイルフェンスが一体になった発電機を使用するなど、環境に優しい機械の導入も行なっています。



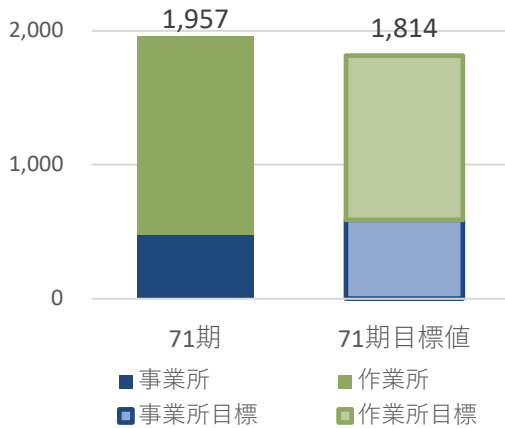
## 1-5 LPGの削減

事業所の使用量は前年比でみると若干の削減ができました。給湯器の温度を上げすぎないなど、こまめな意識で削減できたと思われます。作業所では前年比125.2%と増加してしまいました。これには大規模な舗装工事が多かったことが影響していると考えられます。ただし原単位でみると99.2%と若干だが削減できているので目標達成とします。

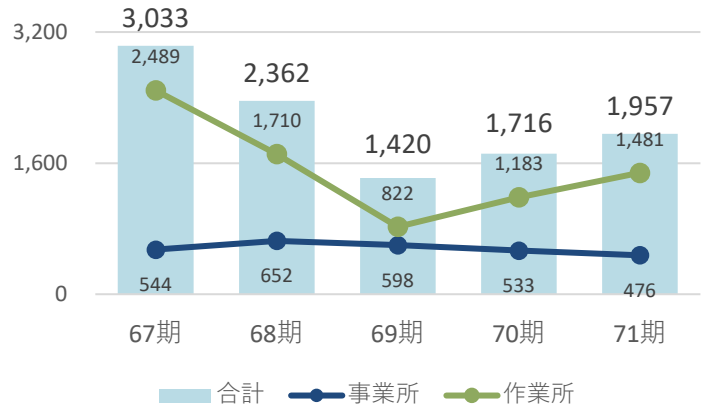
達成状況



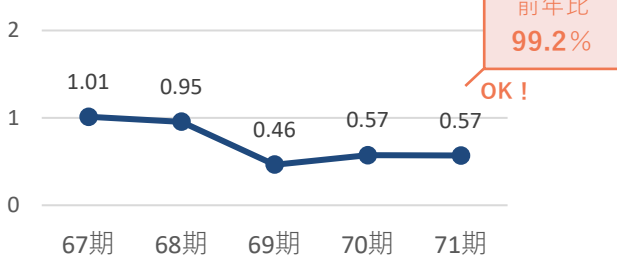
目標との比較 [kg-CO2]



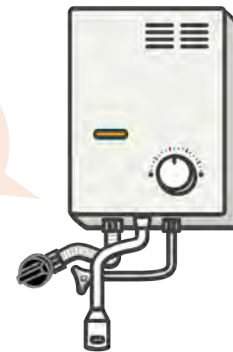
LPGによるCO2排出量の推移 [kg-CO2]



原単位指標の推移 [kg-co2/百万円]



適切な  
温度設定  
OK



## LPGと舗装工事の関係は？

舗装工事に使用するアスファルト混合物は150℃以上の高温に熱せられたものを使用します。アスファルトを道路へ敷くにはアスファルトフィニッシャーという重機を用いますが、温度が低下しないようバーナーが組み込まれていて加熱しながら運転を行ないます。そのバーナーの燃料にLPGを使用しています。また重機以外にも道路のへりの部分までアスファルトを均一に伸ばす際や、ヒビなどの補修の際もバーナーで温めながら作業を行う必要があり、LPGは欠かせません。冬場は特に温度が下がりやすいため、気温や工事規模に左右されやすい項目です。





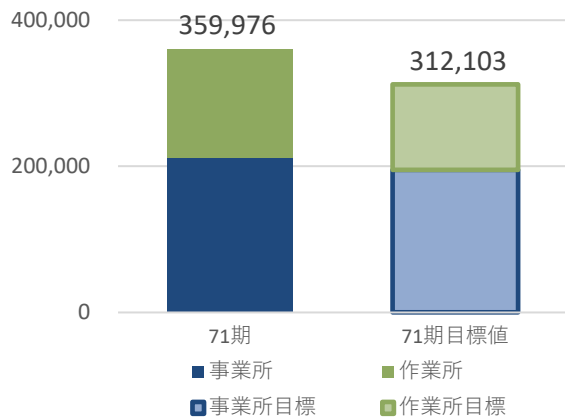
## 二酸化炭素の削減まとめ

総排出量はここ3年で増加傾向になっていますが、工事量が増えたことが全体に影響していると考えられます。原単位に基づく指標で比較すると、以前より減少傾向にあり、昨年と比較しても93.9%であるので目標は達成とします。

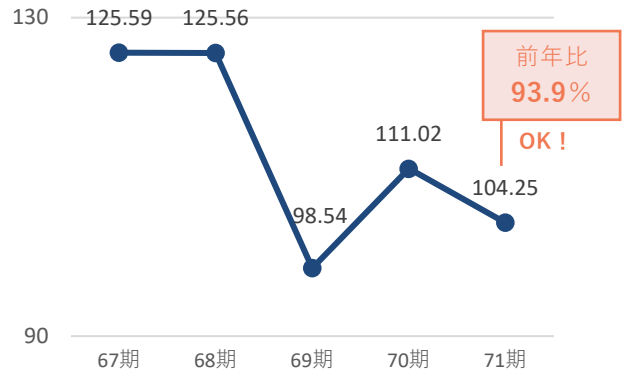
達成状況



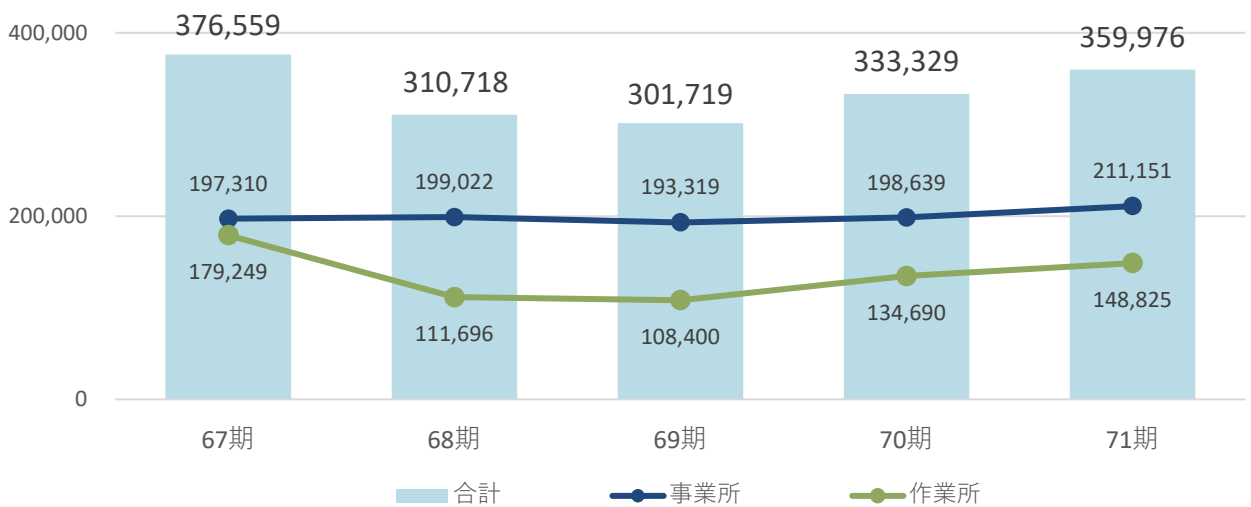
目標との比較 [kg-CO<sub>2</sub>]



原単位指標の推移 [kg-co<sub>2</sub>/百万円]



CO<sub>2</sub>総排出量の推移 [kg-CO<sub>2</sub>]



# 02

## 廃棄物の削減

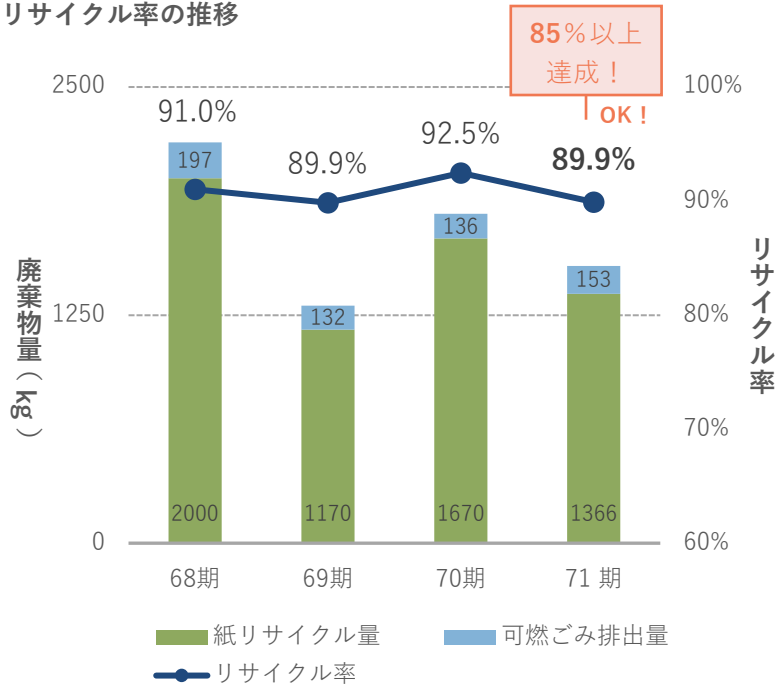
### 2-1 一般廃棄物（紙）の削減

#### 2-1-1 紙資源のリサイクル率85%以上

紙資源のリサイクル持ち込みも順調で、4年連続目標の85%を達成できました。引き続き資源の分別、削減を促して参ります。



リサイクル率の推移



紙資源の分別：社員への意識づけ



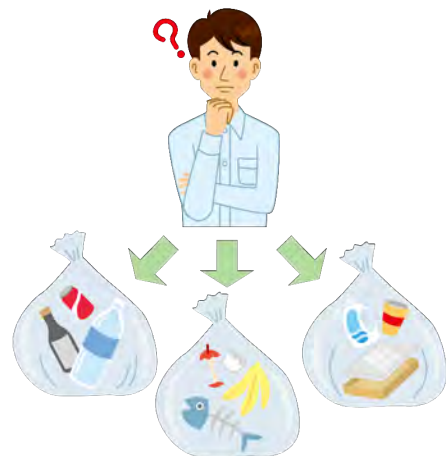
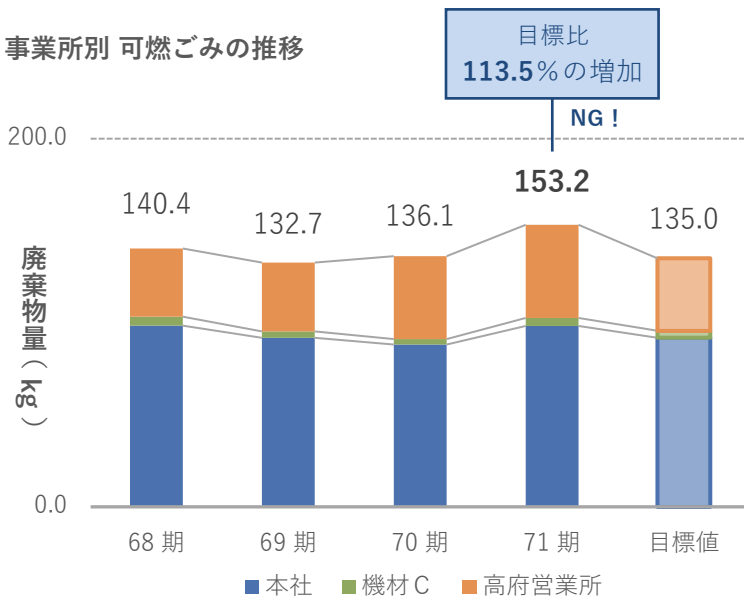
リサイクル業者へ排出

#### 2-1-2 可燃ごみの排出量削減

全部署で少しずつ排出量が増加し、目標達成には至りませんでした。ゴミ箱の状況を見ると可燃ゴミ削減の意識が減少していると思われるため、再度分別についての周知を行い、削減に励みます。



事業所別 可燃ごみの推移



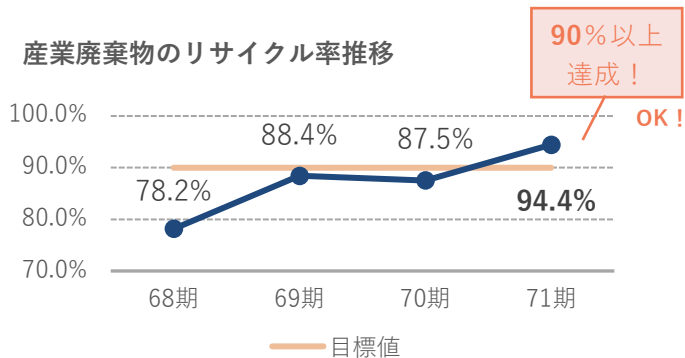
## 2-2 産業廃棄物の削減

### 2-2-1 産業廃棄物のリサイクル90%以上

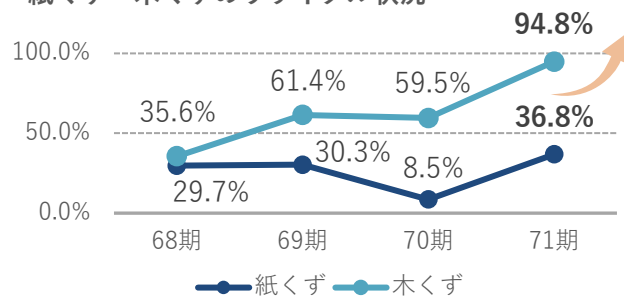
例年より廃プラスチック、木くずのリサイクル率が向上したため、全体で94.4%と目標を達成できました。特に木くずは支障木のチップ化を重点的に実施したため良い結果となりました。電子マニフェストの利用率も上昇し62.3%になりました。引き続き利用促進を推奨し、紙の削減に繋がります。優良処理業者への委託率はコンクリートガラ、アスファルトガラでの数値が低く、全体的に低下してしまいました。作業現場の場所にも左右されますが、利用の呼びかけを行います。



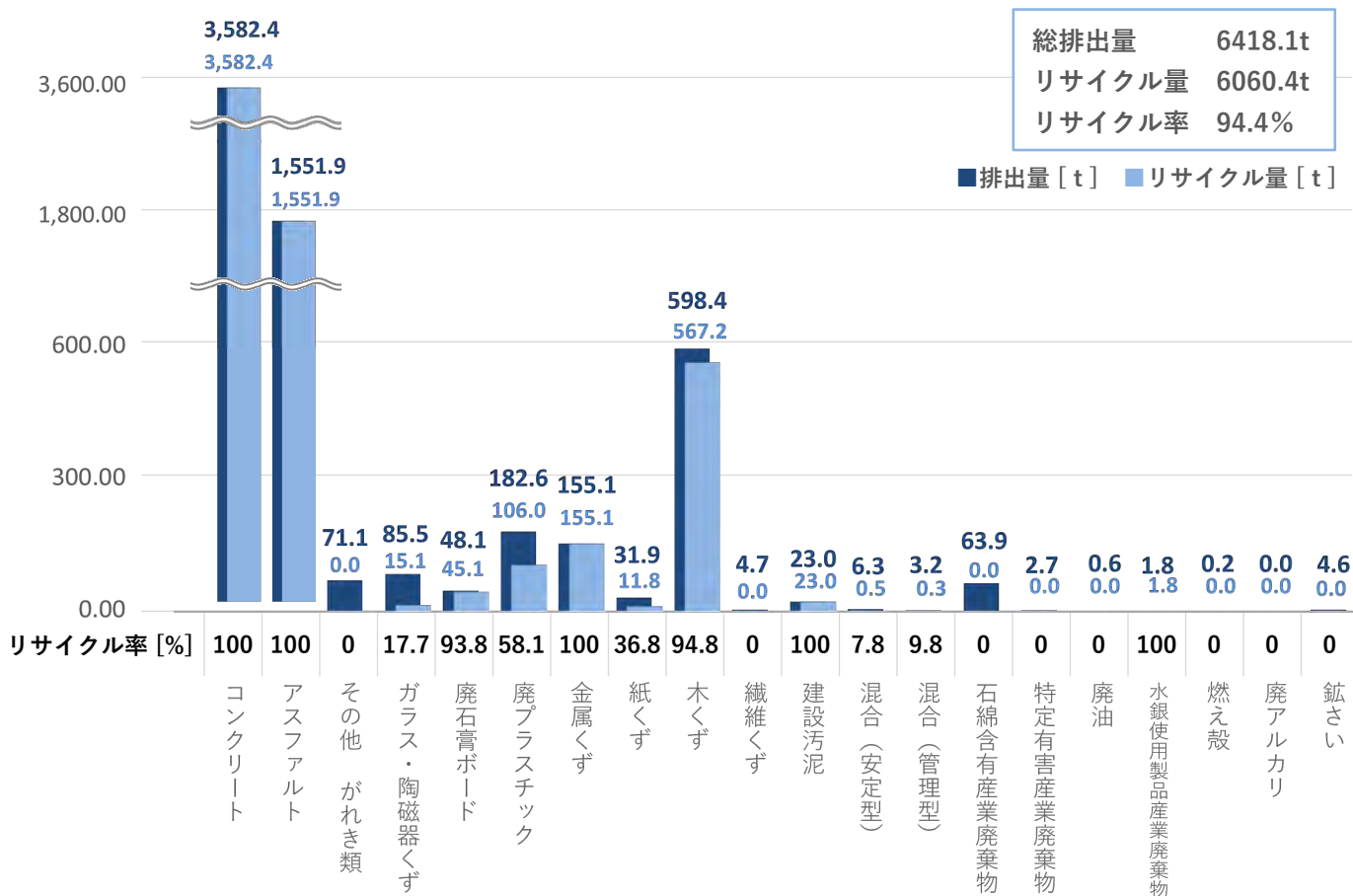
産業廃棄物のリサイクル率推移



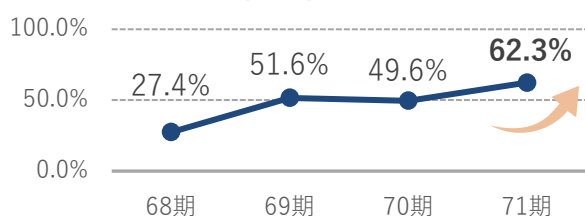
紙くず・木くずのリサイクル状況



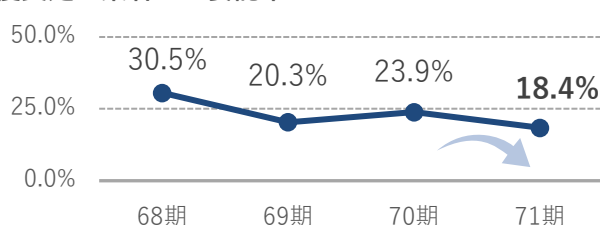
産業廃棄物の種類別排出量及びリサイクル量 [t]



電子マニフェスト利用率



優良処理業者への委託率

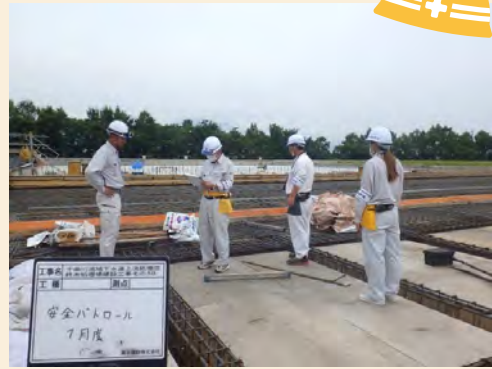


# 内部監査 [安全衛生パトロール] で現場と環境の安全をチェック



当社では毎月1回、安全衛生委員会による安全衛生パトロールを行っています。工事現場へ赴き、怪我に繋がるような危険な個所が無い、重機や設備が適切に使用されているかなど、労働災害・事故等の未然防止を目的とする安全活動です。その中で環境面についても火気の管理は適切か、軽油・灯油の取扱いは適切か、産業廃棄物の分別・保管が適切かなど独自のチェックを行っています。

当社ではこれをエコアクション21や労働安全衛生マネジメントシステム：COHSMSの内部監査とも位置付け、パトロールの結果は全社員へ共有しています。



パトロール中の様子

| 点検表 No.1 |                               |  |                        |   |  |
|----------|-------------------------------|--|------------------------|---|--|
| 項        | 目                             | 評価   |                        |   |  |
| A        | 1                             | 安全監・社監・工事現場等による                                | 35                     | 高さ又は深さが1.5m以上の箇所に昇降設備が設置されているか                              |  |
|          | 2                             | 現場事務所・休憩所の設置状況は適切か                             | 36                     | 墜落のおそれがある箇所で足場、作業床を設けているか                                   |  |
|          | 3                             | 整理・整頓・清掃・清潔(4S)は適切か                            |                        |   |  |
|          | 4                             | 保護具・服装は適切か                                     | -1                     | 足場・作業床等の材料、構造は適切か   |  |
|          | 5                             | 安全標識の掲示・設置は適切か                                 | -2                     | 足場・解体時の立入禁止措置は適切か   |  |
|          | 6                             | 作業主任者等有資格者の選任・指示は適切か                           | -3                     | 足場・作業床・作業籠等からの墜落防止措置、落下防止措置は適切か(床材と壁地の隙間12cm未満、床材間の隙間3cm以下) |  |
|          | 7                             | 施工計画/計画書・設置は適切か                                | -4                     | 架空電線との接触防止措置は適切か  |  |
|          | 8                             | 安全衛生協議会の提示と運営は適切か                              | -5                     | 吹流しの設置位置は適切か  |  |
|          | 9                             | 緊急連絡体制の提示は適切か                                  | 高                      | 最大積載荷重の表示は適切か   |  |
|          | 10                            | 協力会社の提出書類は整備されているか(誓約書・作業員名簿・健康診断有無表<注>・特種機械)  | 所                      | 足場・作業床等の自立、一部解体、変更後、次の作業を開始する際又は悪天候後の点検の実施と記録の保管は適切か        |  |
|          | 11                            | 安全衛生教育は実施されているか                                | 作                      | 開口部など墜落のおそれがある箇所に手すり、囲い、覆いを設けているか                           |  |
|          | 12                            | 安全施工サイクルは実施されているか(朝礼・KY・リスクアセスメント・安全工程計画・現場整理) | 37                     | 作業床を設けることが困難な高所作業で安全帯を使用させているか                              |  |
|          | 13                            | 作業・安全日誌の記入は適切か                                 | 38                     | 安全ネットを適切に取付けているか  |  |
|          | 14                            | 委託契約書・マニフェストの管理は適切か(口票・90日以内、口票・180日以内)        | 39                     | 脚立足場、ローリングカーを正しく設置しているか                                     |  |
| 15       | 分別・保管は適切か(保管場所の周囲の囲い、掲示、飛散防止) | 40   | ロープ高所作業ではライフラインを設けているか |   |  |
| 16       | 安全な作業通路が確保されているか              | 41   | ロープの切断を防止する措置は適切か      |   |  |
| 17       | 作業通路の表示は適切か                   | 42   | 作業開始前点検を実施しているか        |   |  |
| 18       | 火気の管理は適切か(消火器・吸殻入れ等)          | 43   | 作業指揮者を定めているか           |   |  |
| D        | 19                            | 軽油・灯油等の貯蔵・取扱は適切か(ドラム缶、よけ口の防油堤等)                | 44                     | 作業開始前に地山の点検をしているか   |  |
|          | 20                            | ガスボンベの置き方・取扱は適切か                               | 45                     | 掘削配は適切か   |  |
|          | 21                            | ガス・アーク溶接の火花の飛散防止は適切か                           | 46                     | 高さ又は深さが1.5m以上の箇所に昇降設備が設置されているか                              |  |
| E        | 22                            | ガス溶接作業(技能講習)の資格は適切か                            | 47                     | 作業場所の端部など墜落のおそれがある箇所に手すり、囲いを設けているか                          |  |
|          | 23                            | 酸素濃度測定器により測定をしているか                             | 48                     | 地山の崩壊・土石の落下のおそれがあるとき止り止め支保、落石ネット等を設置しているか                   |  |
| F        | 24                            | 換気をしているか                                       | 49                     | 埋設物・近接構造物の防護措置は適切か  |  |
|          | 25                            | 懸欠危険立入禁止の表示がされているか                             | 50                     | 上下作業になっていないか/or措置は適切か                                       |  |
|          | 26                            | 監視人を配置しているか                                    | 51                     | 法面に土砂・重積物を置いていないか   |  |
|          | 27                            | 緊急時の措置は検討されているか                                | 52                     | クレーン等の運行経路は周知されているか   |  |
| G        | 28                            | 作業者の資格(特別教育)は適切か                               | 53                     | 法面工事で安全帯を使用させているか   |  |
|          | 29                            | 化学物質のSDS(安全データシート)は確認しているか                     | 54                     | 立坑の昇降設備・誘導は適切に設置されているか                                      |  |
| H        | 30                            | リスクアセスメントは実施しているか                              | 55                     |   |  |
|          | 31                            | 化学物質の管理は適切か                                    | 56                     | 立坑の昇降にセーフティロックを使用しているか                                      |  |
| I        | 32                            | SDS、JIS7550の内容を作業員へ周知しているか                     |                        |   |  |
|          | 33                            | アスベストの有無の表示は適切か                                |                        |   |  |
| J        | 34                            | アスベストの管理は適切か                                   |                        |   |  |
|          |                               |  |                        |   |  |

○ 良好 × 要是正 / 該当なし

| 点検表 No.2 |    |                                  |                         |                                  |                |
|----------|----|----------------------------------|-------------------------|----------------------------------|----------------|
| 項        | 目  | 評価                               |                         |                                  |                |
| L        | 57 | 作業計画を作成しているか                     | 82                      | クレーンによる作業は適切か                    |                |
|          | 58 | 転倒・転落防止措置は適切か                    | 83                      | ケーブルによる作業は適切か                    |                |
|          | 59 | 接触防止措置は適切か(立入禁止措置 or 誘導員の配置)     | 84                      | クレーン工事用エレベーターは適切か                |                |
|          | 60 | ワイヤ・ケーブルによる荷のつり上げ作業は適切か          | 85                      | ローリングマシンによる作業は適切か                |                |
|          | 61 | 運転者が機械を離れるときの措置は適切か              | 86                      | 携帯用丸のこによる作業は適切か                  |                |
|          | 62 | 日常点検・特定自主検査を実施しているか              | 87                      | ディスクグラインダー等による作業は適切か             |                |
|          | 63 | 運転者の資格は適切か                       | 88                      | 日常点検を実施しているか                     |                |
|          | 64 | くい打機、くい留機による作業は適切か               |                         |                                  |                |
|          | 65 | バックホウによる作業は適切か                   |                         |                                  |                |
|          | 66 | 高所作業車による作業は適切か                   |                         |                                  |                |
|          | 67 | 不整地運転車による作業は適切か(最大積載荷重、安定度等)     |                         |                                  |                |
|          | 68 | 日常点検・特定自主検査を実施しているか              |                         |                                  |                |
|          | 69 | 運転者の資格は適切か                       |                         |                                  |                |
|          | M  | 70                               | 移動式クレーン(移動式クレーン仕様含む)    | 89                               | 分電盤/発電機の管理は適切か |
| 71       |    | 作業計画を作成しているか                     | 90                      | ①アースの取付 ②電気取扱者の表示                |                |
| 72       |    | 巻通防止装置、フックの外れ止めは適切か              | 91                      | ③行き先表示 ④分電盤回りの整理整頓               |                |
| 73       |    | AM/L(モーメントリミッター)の動作は適切か          | 92                      | ⑤漏電遮断器の使用 ⑥施設                    |                |
| 74       |    | 転倒防止措置は適切になされているか(備付品・敷板・アウトリガ等) | 93                      | 電工・ドラム、移動電線、配線は適切か(防水、防護、保護の措置等) |                |
| 75       |    | 旋回範囲内立入禁止措置は適切か                  | 94                      | 交流アーク溶接作業は適切か                    |                |
| 76       |    | つり荷の下に立ち入らせないか                   | 95                      | ①作業者の資格 ②保護具 ③絶縁ヘルメット            |                |
| 77       |    | 荷役場所における墜落防止措置、荷との接触防止措置は適切か     | 96                      | ④充電部分(ターミナル接続箇所)の絶縁              |                |
| 78       |    | 架空電線に対する措置は適切か                   | 97                      | 組立図の作成/材料・構造は適切か                 |                |
| 79       |    | 日常点検を実施しているか                     | 98                      | 組立・解体時の立入禁止措置は適切か                |                |
| 80       |    | 運転者の資格は適切か(玉掛け)                  | 99                      | 脚部の沈下・滑動防止措置は適切か                 |                |
| 81       |    | 玉掛作業の管理、日常点検は適切か                 | 100                     | 作業所周辺の整理整頓は適切か                   |                |
| 82       |    | 玉掛作業者の資格は適切か                     | 101                     | 排水・残土等の管理は適切か                    |                |
|          |    |                                  | 102                     | 車両・歩行者通路の確保・表示は適切か               |                |
|          |    | 103                              | 信号機・誘導員による車両・歩行者の誘導は適切か |                                  |                |
|          |    | 104                              | 路面の覆工・埋戻し・段差は適切か        |                                  |                |

○ 良好 × 要是正 / 該当なし

安全衛生パトロール 点検表 (黄色部分は環境に関する部分)

## 指摘事項の例



ストーブの上に可燃物が置いてあり危険！火気の近くに置かないよう指示しました。



灯油(ドラム缶)の下に防油堤がありませんでした。流出防止のため設置するよう指示しました。

## 産業廃棄物の適切な処理のために

建設工事で発生した産業廃棄物は、元請事業者が排出事業者として自ら適正に処理しなければなりません。他社に依頼して運搬してもらう場合には廃棄物処理委託契約を結び、誰がいつ何をどのように処理したかを記載する manifests を交付します。



さらに長野県や長野市では「排出事業者は、その産業廃棄物の運搬又は処分を委託するときは、当該産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、当該産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の行程における処理が適正に行われるために必要な措置を講じなければならない。」と定められています。当社もそれに従い、現場で発生した産業廃棄物が適切に処理されているか現地まで追跡し、確認を行っています。

### 追跡確認の一例



袋に入れられた“がれき類”



トラックに積み込んで運搬します



許可のある場所で  
適切に処理されたことを確認



処理状況



保管場所へ到着

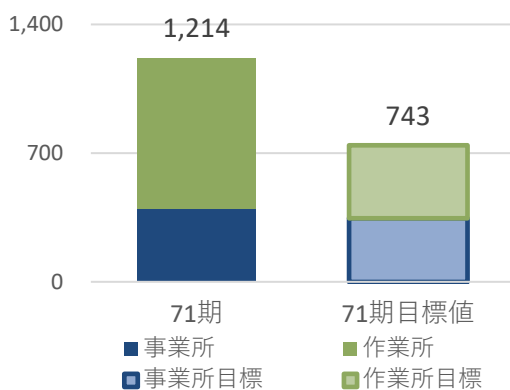
## 3-1 水道使用量の削減

作業所での使用量が増加してしまいました。人員の増加による影響の他、アクリル（波板や囲いなどの資材）や足場板の洗いに使用する量が増加したためと考えられます。作業所では地盤改良のために水を使用する現場があったり、車両出入口の土砂が流出するのを防ぐためや解体作業時の粉じん抑制のために水を撒く場面が増えたことから、増加したと考えられます。散水や養生のための使用はなるべく雨水や中水を使用するよう指導しているので、引き続き呼びかけを行います。

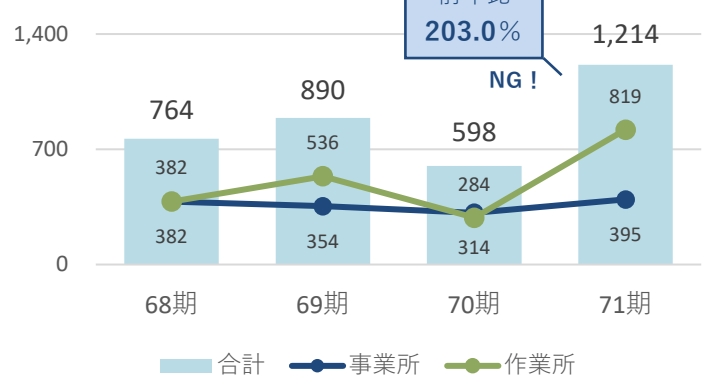
達成状況



目標との比較 [L]



水道使用量の推移 [L]



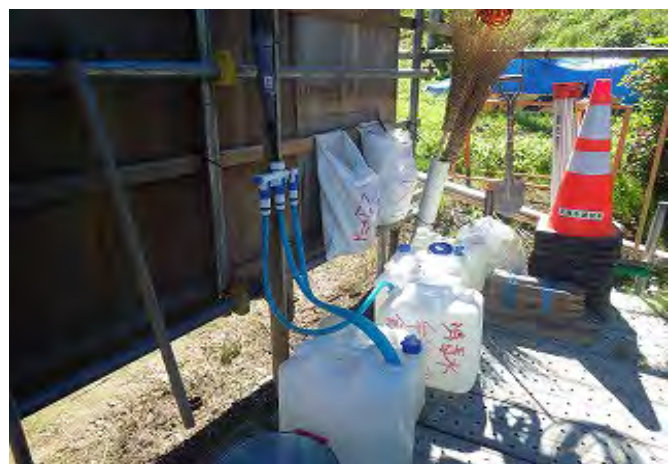
中水を利用した生コン打設後の水養生



作業所における雨水の利用



作業所にて、貯めた雨水を汲み上げている



雨水をポリタンクへ集水

# 04

## 化学物質使用量の把握・適正管理

### 4-1.環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める

各現場で工種毎の「施工計画書」に使用する化学物質を明確にし、出荷証明書、SDSを確認、日々の管理は作業安全日誌等で確認するなど適切に実施が出来ました。引き続き工事現場を定期的に見回る安全パトロールでの確認を行います。また化学物質リスクアセスメントについては情報収集も行いながら導入を進めていきます。



化学物質の管理状況



SDSシート

### 化学物質リスクアセスメント

化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者へのリスクを見積り低減対策を検討することです。

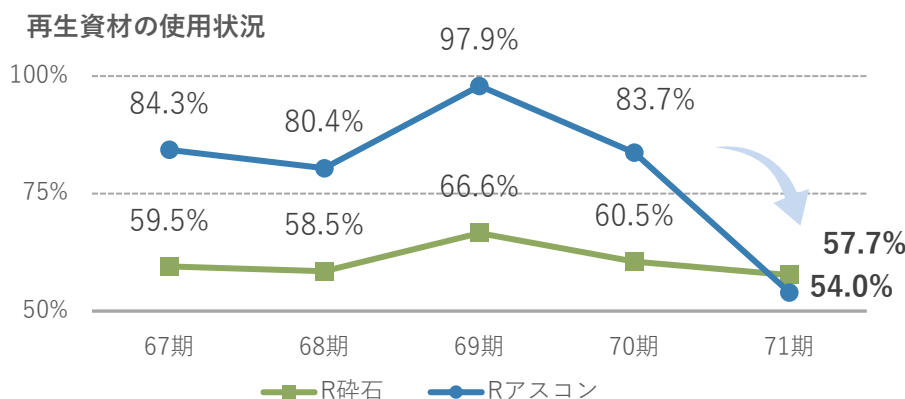
化学物質を製造・使用する全ての事業者には義務があり、当社でも安全データシート(SDS)も活用しながら管理・運用を進めています。

# 05

## 再生資材の使用促進

### 5-1.再生資材の使用促進

R砕石、Rアスコン共に使用率が下がってしまいました。しかし再生資材は現場の状況（施工品質）やお客様の意向にもよるため、状況をみながら使用を進めていきます。



R 砕石利用の様子

#### R砕石（再生砕石）とは？

解体工事などで排出された建設廃材が原材料の再生資材です。主に下層路盤や駐車場の路盤に使用されます。再生でないものと比較すると品質のばらつきがある、色が揃わないので見栄えが良くないといった面がありますが、産業廃棄物の量を減らせるなどエコで価格も抑えやすい資材です。

#### Rアスコン（再生アスコン）とは？

再生骨材を使用したアスファルト混合剤です。再生骨材は一度舗装され、経年劣化による撤去されたものを破碎しています。やはり品質面や温度低下が早いといった懸念があり、状況を見ながら選択する必要があります。

## 6-1 省エネ・省資源型製品の設計、環境への配慮・負荷の少ない工法の提案

## ①省エネルギー・新エネルギーの使用拡大

住宅物件についてはLED照明やペアLow-eガラス、オール電化住宅、太陽光発電、24時間換気システムなど省エネルギーや環境負荷の少ない設備の導入をお勧めしています。



エースホーム長野店 オール電化住宅施工事例 同左 キッチン

**Low-e ガラス**は特殊な金属膜をコーティングしていて、太陽や部屋の熱を吸収・反射して夏の暑さを和らげたり、冬の暖房効率を高めたりする効果があります。

達成状況



建築・土木工事における環境配慮については、現場毎に「施工計画書」へ実施内容を記載、またNETSに登録されている資機材を使用するなど取り組んでいます。

## ICT化、DX化の推進

最近では情報通信技術を活用したICT施工の導入も進んでおり、自動操縦機能の付いた建機、電子黒板などを活用することで建設現場の省力化・生産性・安全性や施工・検査の精度向上、緊急事態時の災害防止に繋がっています。さらにDX（デジタルトランスフォーメーション [ Digital Transformation ]）による働き方改革なども導入し、環境にも人にも負荷の少ない施工を推進しています。



ICT施工活用の周知

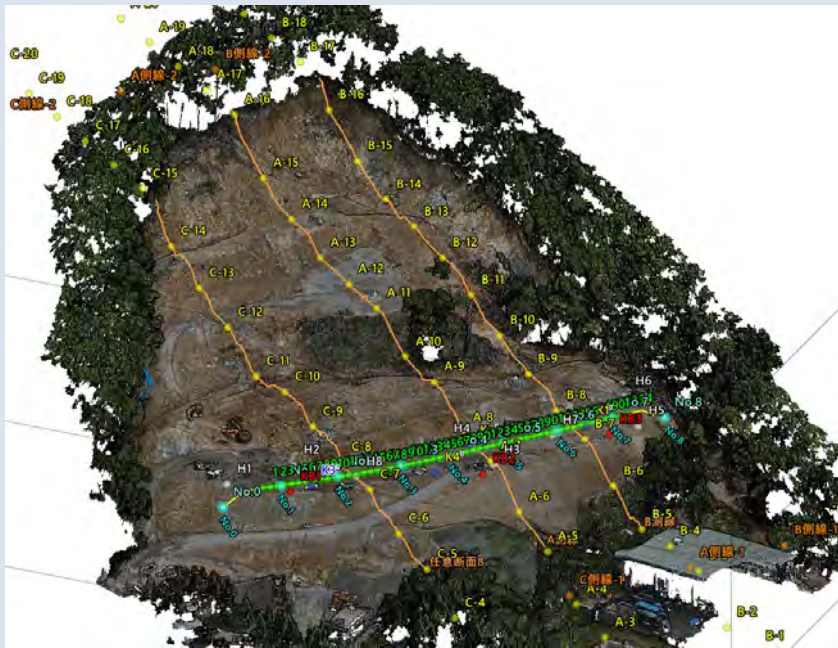


自動操縦機能搭載の建機

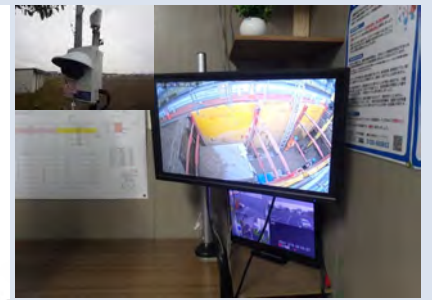


騒音計アプリを使った業務の効率化





ドローン測量による3Dモデリング



現場をモニターで見ながら遠隔で指示



通常2人で行う測量が1人で完了する測量器

## ②古民家再生利用の推進

今期は古民家の改修・再生を6件着工しました。工事で出た古材の再利用をお客様に提案したり、ホームページで施工事例を公開するなど、情報発信に努めています。

### 茅葺屋根のライフサイクル



当社では古民家再生の事業として、今では希少な茅葺き屋根の施工を請け負っています。茅はすぐに手に入るものではありません。毎年収穫・乾燥作業を行いストックしています。



一般的に「茅」と呼ばれているのはチガヤ・スゲ・ススキなどの多年草です。これらの植物の茎は、油分を含み耐水性が高いことから、屋根材として古くから重宝されてきました。



11月上旬、飯綱にあるスキー場にて茅刈りを行います。草木が色づき始めたこの時期が茅刈りのベストシーズンといわれ、雪が降ってしまうと刈ることができません。



葺き替え工事で発生した古茅は細かく裁断し、地元の有機栽培農家へ堆肥として提供し“地域循環”を行っています。廃棄物の処分に費用がかかるこの時代に、再利用ができるこうしたサイクルはとても大切なことです。



刈った茅は半年～1年ほど乾燥させて初めて屋根材として使用できるようになります。

## 7-1. 生物多様性の保全等

## ① 耕作放棄地対策（西山大豆の作付け）

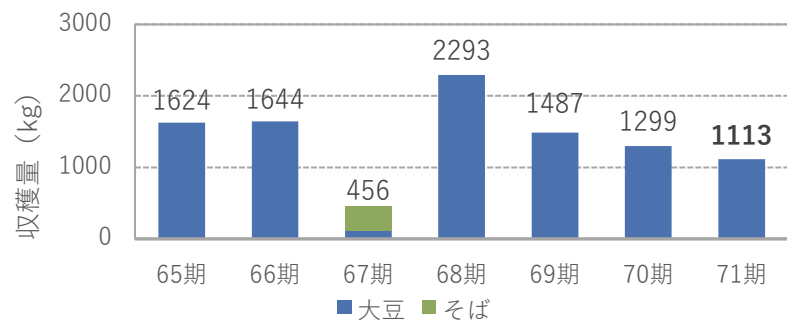
長野県上水内郡小川村梶尾、西山地域で、2011年（61期）より「西山大豆」の栽培を行っています。中山間地域では、高齢化や過疎化によって耕作放棄地・遊休農地が増加傾向にあります。小川村では農林公社を立ち上げ、その地の再利用を進めています。当社でも地域貢献のため、栽培に取り組んでいます。

達成状況



今期も天候不良や病気などにより思うように収穫量が伸びませんでした。大豆には同じ場所ではうまく育たない連作障害が起きやすいという性質があるので、72期は畑の場所を変更し、大豆と蕎麦を育てることにしました。収穫は2022年11月、引き続き状況を見ながら来期も作付けを行ないます。

収穫量の推移 作付面積15,545㎡



## 西山大豆（ニシヤマダイズ）とは？

長野県北部に位置する小川村、長野市中条・信州新町・七二合・小田切は、長野市中心部の西方に位置し、「西山地域」と呼ばれています。四方をぐるりと山々で囲まれた山間地域で、大豆栽培に適したここで栽培される大豆は、品質の良さが高く評価され、「西山大豆」と名付けられています。当社で収穫した西山大豆は小川村で買い取ってもらい、加工品（豆腐、コロッケ、クッキー）などとして販売されています。



## ②-1 生物多様性の保全 — 原種オオヤマザクラの保全と外来種アレチウリ・アカシアの駆除

機材センター北側にある市道沿いにオオヤマザクラを植樹し、管理を行っています。元々は長野市役所と、安茂里小学校の卒業生の皆さんが、記念樹として桜の木を植樹して出来た公園ですが、月日が経ち桜は外来種のアレチウリやアカシアに覆われていました。そこで当社は2006年から毎年数回の下草刈りと秋季における枝打ち作業を行い、オオヤマザクラの保全をするとともに外来種の駆除も行っています。この市道は近隣の保育園児の散歩コースにもなっており、桜の季節には地域の皆さんに花見を楽しんでいただいています。



## ②-2 生物多様性の保全 – 支障木の保守・利用

先代の社長の時代、道路の築造工事や拡幅工事を施工する際、支障木となった欅の木をそのまま処分するのは忍びないと、本社敷地内へ移植した経緯から、今でも欅の保守を行っています。

秋の落葉時には、社員で集めた落ち葉を地域の皆さんに差し上げ、菊づくりや畑の堆肥として、また保育園の焼き芋等に活用していただいています。他にも支障木となった山櫻を使ってテーブルを作製し、お客様へ提供したり、会社内の応接室や打合せ場所に設置しています。木の大切さを感じながら、長く愛用してまいります。



本社敷地内の欅の木



落ち葉配布の様子



カゴいっぱいの落ち葉



支障木で作したテーブル



支障木の大木



製材過程



テーブル用にカット

## 次期の環境経営目標

### 目標値

69、70、71期 3年間の平均値-1%(項目によって+1%)を基本指標とし、翌年はさらに-1%(+1%)削減を目指します。ただし二酸化炭素排出量については期ごとの業績状況による変動を考慮し、原単位指標に基づく目標として、売上高当たりのCO2排出量(CO2排出量[kg-CO2]/売上高[百万円])も併用します。なおこれらの目標は76期まで5年間継続します。

### ▼ 基本指数目標について

次期取りまとめ期間

| 環境目標 |  | 対象範囲               | 69-71期平均       | 72期目標<br>3期平均-1% | 73期目標<br>3期平均-2% | 74期目標<br>3期平均-3% | 75期目標<br>3期平均-4% | 76期目標<br>3期平均-5% |       |
|------|--|--------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------|
| 01   | 各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減[kg-co <sub>2</sub> ] | 事業所                | 20,640         | 20,434           | 20,227           | 20,021           | 19,814           | 19,608           |       |
|      |  | 現場                 | 41,460         | 41,045           | 40,630           | 40,216           | 39,801           | 39,387           |       |
|      |  | 小計                 | 62,100         | 61,479           | 60,858           | 60,237           | 59,616           | 58,995           |       |
|      | ガソリン                                       | 事業所                | 124,131        | 122,890          | 121,649          | 120,407          | 119,166          | 117,925          |       |
|      |  | 現場                 | 17,607         | 17,431           | 17,255           | 17,079           | 16,903           | 16,726           |       |
|      |  | 小計                 | 141,738        | 140,321          | 138,903          | 137,486          | 136,069          | 134,651          |       |
|      | 軽油   | 事業所                | 44,519         | 44,074           | 43,628           | 43,183           | 42,738           | 42,293           |       |
|      |  | 現場                 | 73,795         | 43,357           | 42,919           | 42,481           | 42,043           | 41,605           |       |
|      |  | 小計                 | 88,387         | 87,503           | 86,619           | 85,735           | 84,851           | 83,967           |       |
|      | 灯油   | 事業所                | 10,926         | 10,816           | 10,707           | 10,598           | 10,489           | 10,379           |       |
|      |  | 現場                 | 26,827         | 26,558           | 26,290           | 26,022           | 25,754           | 25,485           |       |
|      |  | 小計                 | 37,752         | 37,375           | 36,997           | 36,620           | 36,242           | 35,865           |       |
|      | LPG  | 事業所                | 535            | 530              | 525              | 519              | 514              | 509              |       |
| 現場   |  | 1,162              | 1,151          | 1,139            | 1,127            | 1,116            | 1,104            |                  |       |
| 小計   |  | 1,698              | 1,681          | 1,664            | 1,647            | 1,630            | 1,613            |                  |       |
| 合計   |  |                    | 331,674        | 328,357          | 325,041          | 321,724          | 318,407          | 315,090          |       |
| 02   | 廃棄物の削減                                     | 紙資源リサイクル85%以上[%]   | 事業所            | 91.2             | 85.0             | 85.0             | 85.0             | 85.0             | 85.0  |
|      |  | 可燃ゴミ削減[kg]         | 事業所            | 140.4            | 139.0            | 137.6            | 136.2            | 134.8            | 133.4 |
|      |  | 産業廃棄物リサイクル90%以上[%] | 現場             | 90.1             | 90.0             | 90.0             | 90.0             | 90.0             | 90.0  |
| 03   | 水使用量削減[m <sup>3</sup> ]                    | 事業所                | 346            | 342              | 339              | 335              | 332              | 328              |       |
|      |  | 現場                 | 555            | 549              | 544              | 538              | 533              | 527              |       |
|      |  | 合計                 | 901            | 892              | 883              | 874              | 865              | 856              |       |
| 04   | 化学物質使用量の把握・適正管理                            | 現場                 | 活動計画として取り組みます。 |                  |                  |                  |                  |                  |       |
| 05   | 再生資材の使用促進                                  | R碎石                | 61.6           | 62.2             | 62.8             | 63.4             | 64.0             | 64.6             |       |
|      |  | Rアスコン              | 78.5           | 79.3             | 80.1             | 80.9             | 81.7             | 82.5             |       |
| 06   | 省エネ工法の提案等                                  | 現場                 | 活動計画として取り組みます。 |                  |                  |                  |                  |                  |       |
| 07   | その他  | 大豆の作付              | —              | 活動計画として取り組みます。   |                  |                  |                  |                  |       |

## ▼ 原単位目標について

| 環境目標  |       | 対象範囲 | 69-71期平均 | 72期目標<br>3期平均-1% | 73期目標<br>3期平均-2% | 74期目標<br>3期平均-3% | 75期目標<br>3期平均-4% | 76期目標<br>3期平均-5% |
|---|-------|------|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 01 各エネルギーにおける二酸化炭素排出量の削減<br>※原単位に換算 [kg-CO <sub>2</sub> /百万円] | 電気使用量 | 事業所  | 6.46     | 6.46             | 6.40             | 6.33             | 6.27             | 6.20             |
|   |       | 現場   | 12.89    | 12.89            | 12.76            | 12.63            | 12.50            | 12.37            |
|   |       | 小計   | 19.35    | <b>19.35</b>     | 19.16            | 18.96            | 18.76            | 18.57            |
|   | ガソリン  | 事業所  | 39.22    | 38.82            | 38.43            | 38.04            | 37.65            | 37.26            |
|   |       | 現場   | 5.58     | 5.52             | 5.46             | 5.41             | 5.35             | 5.30             |
|   |       | 小計   | 44.79    | <b>44.34</b>     | 43.90            | 43.45            | 43.00            | 42.55            |
|   | 軽油    | 事業所  | 14.01    | 13.87            | 13.73            | 13.59            | 13.45            | 13.31            |
|   |       | 現場   | 13.72    | 13.58            | 13.44            | 13.31            | 13.17            | 13.03            |
|   |       | 小計   | 27.75    | <b>27.47</b>     | 27.19            | 26.92            | 26.64            | 26.36            |
|   | 灯油    | 事業所  | 3.47     | 3.43             | 3.40             | 3.36             | 3.33             | 3.29             |
|   |       | 現場   | 8.52     | 8.43             | 8.35             | 8.26             | 8.17             | 8.09             |
|   |       | 小計   | 11.98    | <b>11.86</b>     | 11.74            | 11.62            | 11.50            | 11.38            |
|   | LPG   | 事業所  | 0.17     | 0.17             | 0.17             | 0.17             | 0.16             | 0.16             |
|   |       | 現場   | 0.36     | 0.36             | 0.36             | 0.35             | 0.35             | 0.35             |
|   |       | 小計   | 0.53     | <b>0.53</b>      | 0.52             | 0.52             | 0.51             | 0.51             |
| 合計  |       |      | 104.52   | <b>103.56</b>    | 102.43           | 101.38           | 100.34           | 99.29            |

※原単位 = CO<sub>2</sub>排出量 [kg-CO<sub>2</sub>] / 売上高 [百万円]

## 未達成事項について

今回未達成だった「水道使用量の削減」「再生資材の使用促進」は工事の施工内容や施主の意向による影響が大きく、大幅な改善は難しいと思われませんが、それを容認するのではなく少しずつでも意識して改善ができるよう呼びかけを行います。「可燃ごみの排出量削減」についても分別の意識が薄れてきたことが要因と考えられるので、張り紙を工夫したり、再度呼びかけを行うなどして参ります。

## 8. SDGs達成に向けた社会及び地域環境への取組み

2019年7月、当社は長野県より「長野県SDGs推進企業」として登録されました。この制度は企業活動等を通じてSDGsの達成に意欲的に取り組む県内企業等を登録・PRする長野県独自の制度です。SDGs“Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）”は17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。このSDGsの基本理念のもとに、持続可能な地域・社会を目指して様々な取り組みを行っています。



### 2022年2月“信州SDGsアワード2021”受賞！

長野県知事より「信州SDGsアワード2021」表彰をいただきました。SDGsアワードは持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた多様なステークホルダー（関係者）によるSDGsの取組を推進し、長野県内でのSDGsの取組の機運を高めるため、長野県内でSDGsの達成に資する優れた取組を行っている者を表彰することを目的としています。

当社は特に「多様な人材が活躍するダイバーシティ企業」を目指して、女性技術者・若者・障がい者・更生保護観察対象者の雇用及び高齢者の再雇用を確保していることや、女性活躍推進の取組、健康経営への取組に積極的なことを評価していただきました。



### 01 環境整備活動（ボランティア）1回／月 全社員交代制

毎月1回、会社周辺のゴミ拾い、草刈り、側溝の泥上げ等の環境整備活動を行っています。

以前は多くのゴミが捨てられていましたが、常に清掃をすることでポイ捨てが減少しました。この活動は全社員の交代制で実施し、地域への貢献意識の向上にも繋がっています。



## 02 裏山整備活動 1回/年 全社員交代制



機材センターの裏側に里山があります。山腹には桜の見晴台がありますので、そこまでのゴミ拾いや側溝の泥上げ、アレチウリの駆除を年に数回行っています。



### アレチウリとは？

アメリカやカナダからの輸入大豆に種子が混入し、拡大したとみられる外来の植物です。茎はつる状で長く伸び、茎や葉には細かい毛のようなトゲがあり、果実にも特に鋭いトゲがあります。外来生物法に基づく**特定外来生物**に指定されており、栽培、保管、運搬、野外に放つこと、譲渡することなどが禁止されています。



## 03 近隣の冬期雪かき



当社は国道19号線と農道に面した場所にあります。駅も近隣にありますので、積雪があった日の朝は地域の皆さんの通勤・通学がスムーズになるよう、雪かきを行っております。



#### 04 栗の木の植樹によるCO<sub>2</sub>削減



CO<sub>2</sub>の削減に少しでも繋がればと、会社敷地内に栗の木を植樹しています。  
今年は実もだいぶ付けCO<sub>2</sub>の削減のみならず、食べる楽しみにも繋がっています。



#### 05 緊急事態訓練の実施 1回以上/年 事業所・作業所施工中



本社及び作業所にて緊急事態の訓練を行っています。作業所では施工状況や工種、地域環境に合わせた緊急事態の訓練を行っています。



本社にて 全社員参加で消火訓練



作業所にて 消火訓練





作業所にて 油流出時の訓練

## 06 社内ECO表彰 1回／年

年1回の安全大会の際、下記の条件を満たす社員に対してECO表彰を行っています。

- 環境活動に環境保全に対する意識が高く、かつ率先して日常の環境保全活動を推進し、他の従業員の模範とするに足りるとき
- 当社EA21に有効な改善の提案を行ったとき
- 当社EA21を誠実に運用し、顧客から優秀な評価を受け、かつ会社の名誉となる功績があったとき



## 07 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染の状況を受けて「新型コロナウイルス等感染症BCP」を策定しました。事業所はもちろん、作業所における感染予防対策も実施し、感染予防に努めています。



## 08 職業体験学習・インターンシップ



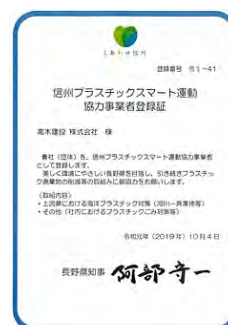
毎年、中学生、高校生、大学生の職場体験学習・インターンシップの受入を行っています。現場見学や軽作業を行って雰囲気を感じてもらいながら建設業の魅力を伝える他、働く大人と接することで働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを学び、ひとり一人の就労観や職業観を育むことを目的としています。



## 09 信州プラスチックスマート運動協力事業者としての取り組み



長野県では、「信州プラスチックスマート運動」の一環として、プラスチックの削減等に取り組む事業者等を登録する「信州プラスチックスマート運動協力事業者」制度を開始しました。当社も登録し、河川のゴミ拾い、側溝の泥上げ等の活動をしております。



## 人権と平和の花“カンナ”の植栽



会社敷地内に“絆をつなぐ「カンナ」”の球根を植えました。広島に投下された原爆の焼野原の跡に、被爆後わずか10日間で力強く咲いた「カンナ」は「人権と平和のカンナ」と呼ばれ、全国各地で植える活動が広がっています。

当社も2020年からこの活動に賛同し、毎年敷地内にカンナを植えています。2021年からは“人権と平和の絆”の思いと、新型コロナウイルス感染状況下、ご近所の皆様に真っ赤な花で元気付けたいとの思いから、地元の通信制高校の生徒さんにも声がけし一緒に植え付けを行いました。生徒さん達はいろいろな事情を抱えて、通信制高校に通っています。大人との交流や働くことに苦手意識を持っている生徒さんもあります。「いろんな方と交流を持ちたい」、「地域の皆さんと楽しい時間を過ごしたい」、という思いを「祥雲高等学院」さんが共感してくださり、実現した活動です。今後も継続し、社会にはこんな大人たちがいて、建設業も魅力のある仕事だよと、伝えていきたいです。



## 11 経済産業省「健康経営優良法人2022ブライツ500」認証取得



社員の健康は会社の財産と考えて、2016年2月から取り組んでいます。すべての社員に健康で長く働いてもらうことが目的です。その結果、「健康経営優良法人」認定を、2017年～2022年の6年連続でいただいています。2021年からは、中小規模法人部門で上位500社の中に入ることができ「ブライツ500」の冠をいただきました。



### 主な取り組み内容

- 健康経営アドバイザーの設置
- 定期健康診断の受診率100%
- ストレスチェックの実施率100%
- 健康診断及びストレスチェックの結果をもとに産業医による保健指導の実施
- 働き方の見直し
- 社内報「健康だより」の発行現場での朝礼時のラジオ体操の実施
- 部活動を通じた部門を越えた交流と健康促進
- スポーツエールカンパニーの取り組み
- 終日全面禁煙
- 生活習慣社内アンケートの実施 など



## 12 全ての社員の働きがい、生きがい、幸福度UPを目指して

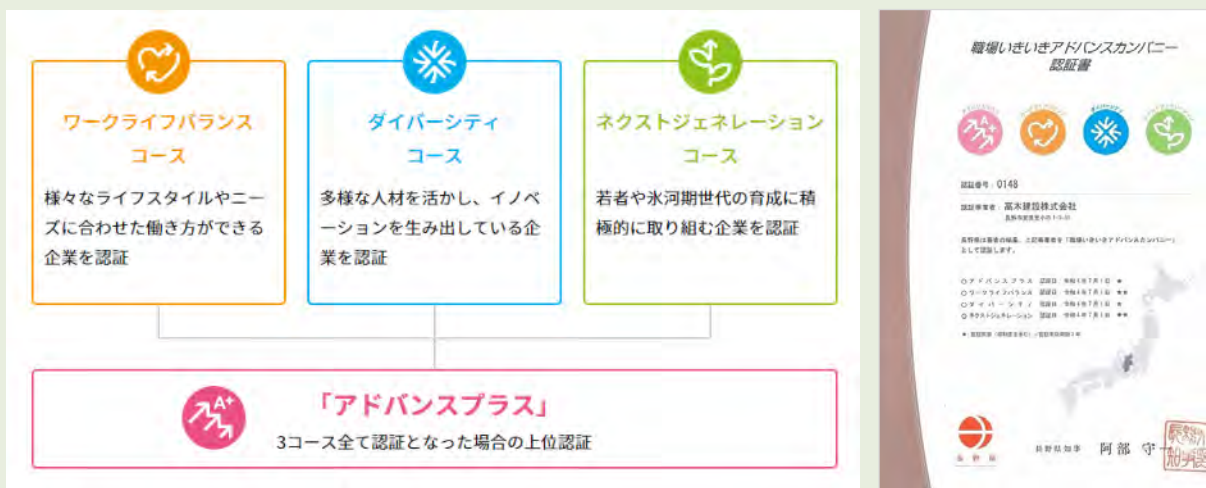


当社は「多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指して」様々な性別、障がい者、若者、働き盛り世代、高齢者、立ち直りの人など「すべての社員の働きがい、生きがい、幸福度UP」を目指して、雇用の拡大、健康経営、ワークライフバランス、働く環境の整備など様々な取り組みを進めています。ダイバーシティを取り入れることは、社員同士が「みとめあい」、「たすけあう」職場環境につながります。

### 2022年7月“職場いきいきアドバンスカンパニー アドバンスプラス”取得！

こちらの制度は2015年に長野県で始まった、**誰もがいきいきと働くことができる職場環境づくり**に先進的に取り組み、実践する企業を認定する制度です。2021年10月より制度が大幅に改定された際当社もネクストジェネレーション、ワークライフバランスの2コースの認定を取得しました。さらに2022年7月にはダイバーシティコースも取得し、3コースすべてで認証を受けたことにより「**アドバンスプラス**」として認定されました。

この認定は、社員の理解と取り組みのお陰でいただくことができています。これからも全ての社員が働きやすい職場環境づくりを継続して取り組んでいきます。



## 13 エコアクション21 オブザイヤー2021「ソーシャル部門 銅賞」

2022年1月、当社が取り組む取り組みを表彰していただきました。オブザイヤー2021の表彰部門には、2020年11月から2021年10月までに発行した環境経営レポートで審査する「環境経営レポート部門」と自社における環境経営以外の取組で、地域あるいは社会の課題解決に貢献する取組を審査する「ソーシャル部門」の2つがあり、当社はソーシャル部門での受賞です。



### 主な取組み内容

#### 1. 女性技術者の確保

社員81名のうち、現在女性は13名。そのうち技術者は5名となっています。女性技術者がいる現場は雰囲気良く進捗も上々と好評です。

2020年には「令和元年度 長野市 男女共同参画優良事業所」を受賞。今後も女性技術者の割合を10%以上にすることを目標に、行動・環境整備を進めています。

|                |                |         |
|----------------|----------------|---------|
| 女性13名<br>16.0% | 男性68名<br>84.0% | 総社員数81名 |
|----------------|----------------|---------|

|        |   |                      |              |
|--------|---|----------------------|--------------|
| 事務職 7名 | → | 建築技術者 3名<br>土木技術者 2名 | 技術職の<br>8.3% |
| 技術職 5名 |   |                      |              |
| 役員 1名  |   |                      |              |

2022年8月15日時点

## 2. 職場環境の整備

全ての社員が働きやすい環境への取り組みとして、以下の計画・宣言・登録を行なっています。

- 長野県「いきいきアドバイスカンパニー」認定2021.10.1登録
- 長野県「社員の子育て応援宣言」2020.7.9登録
- 長野県、一財長野県連合婦人会「イクボス・あったかボス宣言」2021.4.6
- 長野労働局「若者応援宣言ふるさと企業」2021.4毎年登録
- 厚生労働省 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」※社員数101名以下の為努力義務

## 3. ワークライフバランスの取り組み

- 週休2日制の導入、有給休暇の取得促進  
建設業は天候に左右される為、難しいとされていましたが、経営者・上層部からの声掛け、社内全体会議での声掛け、意識啓蒙を行ない平均10日間以上の有休取得となりました。
- ファミリーフレンドリー休暇制度  
未消化有休の一部を翌々年まで使え、家族の介護、不妊治療、PTA、消防団活動等に活用可能。（当社は総務省消防庁「消防団協力事業所」として認定されています。）



その他：男性の育児・介護休暇、消防団活動は出勤とみなす規則、高齢化への対応・技術技能の伝承等

## 4. ダイバーシティを目指した雇用の確保

男性だから技術職、女性だから事務職という固定観念を取り除いて、全ての性別、障がい者、若者、働き盛り世代、高齢者、立ち直りの人へ雇用の機会を広げるべく、説明会への参加や職場見学を実施しています。

- 女性限定合同会社説明会への参加し（技術職での求人）
- 障がい者の雇用及び養護学校の職場学習受入
- 更生保護雇用主会を通しての雇用
- インターンシップ、女性限定の現場見学会、通信制高校の現場見学会の実施

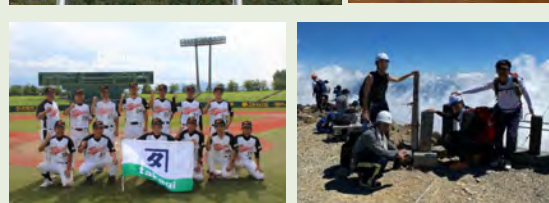
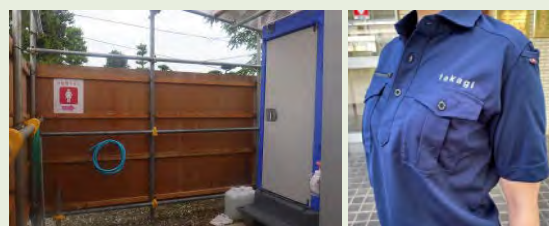


## 5. 働く環境の整備

現場で働く方のトイレや更衣室はひと昔前は男女共同が多かったのですが、どうしても気をつかう部分がありました。そこで女性技術者が働く現場では女子トイレ・更衣室は別で整備しています。また女性サイズの作業着、ヘルメットも導入し働きやすい環境を整えています。

また現場に掲げる社旗も通常は緑色ですが、ピンク色を掲出し、対外的にもPRをしています。

さらに健康経営の一環として社員の部活動も応援しています。当社には40年以上続く野球部の他、マラソン部、登山部、フットサル部があります。社員の大半は、現場仕事メインのため、1ヵ月全く顔を見なという社員もいます。よってこうした様々な場でのコミュニケーションを大切にしています。



## 9. 産業廃棄物収集運搬業の実績

### 許可の内容

許可番号：長野県2008069865

新規許可年月日：平成12年5月18日

許可有効年月日：令和2年5月18日～令和7年5月17日

### 施設等の状況

運搬車両：3t ダンプ2台

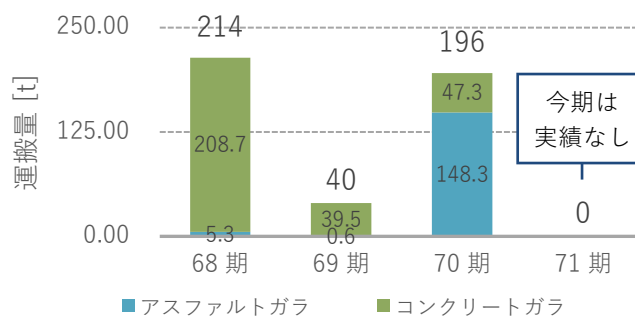
(長野400た9525、長野430つ44)

積替保管施設：なし

### 事業計画の概要・事業範囲

主に、長野市及び周辺市町村の土木・建築工事（新築・改築・改修を含む）で排出される廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、木くず、繊維くず及びがれき類（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く）を排出事業者から依頼を受け、長野市及び周辺市町村の中間処理施設（破砕・焼却）に運搬する。いずれも特別管理産業廃棄物を除く

### 産業廃棄物収集運搬実績の推移



## 10. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、作業所ともに遵守しており、違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ありません。また環境関連訴訟等に関しても過去3年間ありません。

| 法律名                             | 遵守すべき要求事項   | 遵守状況 |
|---------------------------------|---|------|
| 騒音規制法                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>特定建設作業実施の届出</li> </ul>   | ○    |
| 振動規制法                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>特定建設作業実施の届出</li> </ul>   | ○    |
| 水質汚濁防止法                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>貯油施設の事故時の応急措置と届出</li> </ul>  | ○    |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律                | <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物収集運搬業者、処分業者との契約（許可の確認、委託契約書の保存）</li> <li>産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付、保存</li> <li>産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出</li> <li>多量排出事業者 - 産業廃棄物処理計画書及び処理計画実施状況報告書の提出</li> <li>産業廃棄物収集運搬業者               <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物収集運搬業の許可</li> <li>産業廃棄物排出業者との契約（委託契約書・マニフェストの保存）</li> <li>産業廃棄物の運搬実績報告書の提出</li> </ul> </li> </ul> | ○    |
| 消防法                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>少量危険物の貯蔵又は取扱いの届出</li> </ul>  | ○    |
| 高圧ガス保安法                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>危険時通報届</li> <li>事故届</li> </ul>   | ○    |
| フロン排出抑制法                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>機器の簡易・定期点検、記録、保存</li> <li>漏洩時の修理、算定漏洩量の報告、記録、保存</li> <li>機器廃棄時のフロン類回収、記録、保存</li> </ul>   | ○    |
| 資源の有効な利用の促進に関する法律               | <ul style="list-style-type: none"> <li>再生資源利用計画書の作成、実施状況の記録、保存</li> <li>再生資源利用促進計画の作成、実施状況の記録、保存</li> </ul>   | ○    |
| 建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法） | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象建設工事の届出事項の説明及び届出事項の告知</li> <li>再資源化の報告</li> </ul>  | ○    |

# 11. 代表者における全体の評価と見直し・指示

## 環境経営方針

変更の必要性  有り  無し

環境方針での変更はない。しかし地球の環境、温暖化、大雨、台風など自然の変化がますます大きくなっている。また人的面でもロシアのウクライナ進行により世界的なエネルギー不安となって、特に石油、ガスの値上げが大きくなった。脱炭素CO2削減がますます課題となった。LED化をすすめること、ガソリン、石油類の削減のために移動を減らす、高速道の利用、リモート及び情報の電子化、用紙・木材の再利用他、すべての手段を進めたい。

## 環境経営目標・環境経営活動計画

変更の必要性  有り  無し

CO2削減、廃棄物、水など目標は大体達成されていると判断しているが、そのレベルがさらに高くなっていることも受け入れなければならない。新型車両への買い替え、薪材のストックを増加、LED化、樹木植え、自然材の利用、畑の利用を一層進める。職員の健康を守る。

## 環境経営システムの各要素

変更の必要性  有り  無し

外部組織からの評価が向上していることは大変にありがたいことである。井戸水は現在工事用水として利用できている。川の清掃、環境整理にも協力していただいている。一層のエコ意識を向上していく。

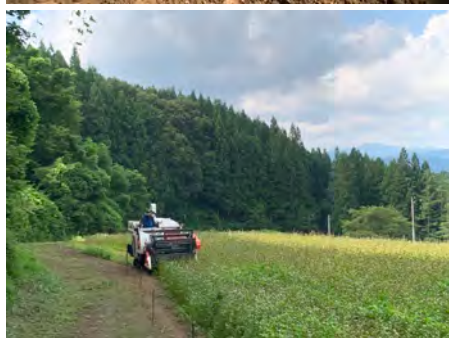
## 環境経営システムの実施体制における各要素

変更の必要性  有り  無し

環境事務局には集計努力をしていただきありがたい。評価している。安全パトロール+環境パトロールとしていただきこれも有効と判断している。昼休み消灯もありがたい。

2022年10月14日

代表取締役社長 高木正雄





## 最後までご覧いただきありがとうございます

これからも地域貢献や働きがいへの思いを大切にし  
環境保全を目指してまいります

＼ 施工事例やその他の取組みを公開中 ／



ホームページ



インスタグラム

